

令和5年度

皆与志特別支援学校の教育

－教育課程－

鹿児島県立皆与志特別支援学校

目 次

I	本校の教育（学校経営）	1
II	教育課程編成の基本方針と基本構造	3
III	時間割の基本枠（I・II課程）	7
IV	授業時数算定の詳細	10
V	校時表	14
VI	週・月行事表	15
VII	年間行事予定	16
VIII	学校の教育活動全体を通して行う教育	
1	道徳教育に関する指導	22
(1)	特別の教科 道徳	22
(2)	郷土教育	22
(3)	国際理解教育	25
(4)	環境教育	25
(5)	人権同和教育	26
2	体育・健康に関する指導	28
(1)	体育指導	28
(2)	保健指導	28
(3)	安全指導	29
(4)	給食指導	29
3	調和的な発達に関する指導	32
(1)	生活指導	32
(2)	交流及び共同学習	32
(3)	読書指導	33
(4)	情報教育	33
(5)	キャリア教育と進路指導	34
IX	各教育課程	
1	I 課程（知的教科代替の教育課程）・II 課程（自立活動を主とした教育課程）	
(1)	教科別の指導	
○	音楽	37
○	保健体育	40
(2)	各教科等を合わせた指導	43
○	日常生活の指導	43
○	生活単元学習	49
(3)	特別活動	54
(4)	自立活動	58
(5)	I 課程のみに設定する教科別の指導（※ II, III課程の“基本的な考え方”を含む）	
○	国語	60
○	算数・数学	62
○	図工・美術	64
○	総合的な学習の時間	65
2	III課程（訪問教育の教育課程）	69
(1)	各教科等を合わせた指導	
○	単元題材一覧	
	「感覚・運動」「制作」「音楽的活動」「絵本」	70
〔 参考資料 〕		
・ 各教科等を合わせた指導で取扱う各教科の基本的な考え方 〔生活（73），社会（75），理科（76），職業・家庭（77）〕		

I 本校の教育（学校経営）

令和5年度 学校経営

皆与志特別支援学校



1 教育のプロとして高い使命感・職責感をもち、全職員の協働とアイデアでやりがいを感じながら業務を行う。【服務・協働】

－ 本校の実情と児童生徒の将来を見据えた業務改善 －

- (1) 広い視野と長期的な視点を持ち、少人数のメリットを生かすために工夫して指導を行う。特に、様々な経験ができるように工夫する。
- (2) 教育の質の維持・向上のための業務改善を推進するために1アクション・1トライを意識して積極的に取り組む。
- (3) 教育のプロとして研鑽を積むために、積極的に研修に取り組む。

2 児童生徒の命と人権を尊重し、教育的ニーズと学習指導要領に基づいて教育課程編成を行い、楽しい授業づくりを行うとともにこれまでの実践や研究の成果をまとめ、引継ぐ。

【指導・支援】

－ 8人の児童生徒を全職員で指導するための個人目標と指導内容の共有化及び引継ぎ －

- (1) 一人一人の実態に応じて、自分の思いや気持ちを表現し、それを受け入れられるような成功経験(夢や願いが実現できる体験)を積むことで自己肯定感を育み、楽しい授業づくりを進める。
- (2) 個別の指導計画を共有し、指導内容及び将来への見通しについての更なる共通理解を図り、引継ぎを行う。
- (3) 来年度の鹿児島特別支援学校の訪問教育学級への移行を見据えて、一人一人の実態に応じた教育課程編成を行い、引継ぐ。

3 保護者・やまびこ医療福祉センター、諸関係機関と連携をとりながら、支援体制の充実を図る。

【連携】

－ 学校だけではなく、関係者を巻き込んだ支援体制の充実 －

- (1) やまびこ医療福祉センターの看護部やリハビリテーション部等との情報交換の方法を工夫し充実を図る。
- (2) 保護者との連携方法を工夫し、充実させることにより、教育活動への関心を高め、より一層の理解と協力を得られるようにする。
- (3) 保護者や関係機関が次の学校へ不安感なく移行できるように連携する。

4 保健衛生、安全管理、感染症予防の徹底などに取り組み、安心・安全な学校環境づくりを行う。

【安心・安全】

－ 児童生徒も教師も心身共に安心して過ごせる環境づくりの推進 －

- (1) 保護者ややまびこ医療福祉センターと連携し、徹底した感染症対策を行いながら制限緩和の漸次拡大を行う。
- (2) 定期的な安全点検や日常的な整理整頓をすることで、児童生徒にとって安心・安全な環境づくりに努める。
- (3) 本校での安心・安全な学校環境づくりについてまとめ、引継ぐ。

5 特別支援教育に係る積極的な情報収集・発信に努め、センター的機能の充実を図る。

【センター的機能】

－ 特別支援教育及び重度・重複障害教育のセンター的役割を果たし、開かれた学校づくりの推進 －

- (1) 学校ブログにより、教育活動の様子や教育方針について外部発信に努める。
- (2) 市教委及び地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校の要請に応じた巡回相談等の充実を図る。また、事例の紹介・共有を行うことによって誰でもセンター的機能を発揮できるように準備を行う。

Ⅱ 教育課程編成の基本方針と基本構造

1 教育課程編成の基本方針

本校は、肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校である。本校の児童生徒は、隣接するやまびこ医療福祉センター及び自宅から通学して来たり、やまびこ医療福祉センター内で訪問教育を受けたりしている。肢体不自由のため身体の動きに困難があることや、健康・安全面においてきめ細やかな配慮を必要とすることなど、様々な制限がある中で学習や生活をしている。

このような児童生徒にとっての「生きる力」とは、「健康を保持増進する力」、「周りの人やものに興味・関心をもち、働き掛けようとする力」、「自分のもっている力を発揮して表現したり、理解したりする力」、「生活を楽しもうとする力」であると捉え、これらの「生きる力」を育むために、以下の基本方針に基づいて教育課程を編成する。

- (1) 教育目標を達成するために、教育課程の基準及び学習指導要領（平成 29 年 4 月告示）の改訂の趣旨を踏まえ、教育課程に関する法令及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に基づいて編成する。
- (2) 児童生徒の障害の重度・重複化及び多様化する実態等を的確に把握し、児童生徒一人一人の「生きる力」を育むための教育課程を編成する。
- (3) 継続性、系統性、発展性のある、小学部・中学部一貫した教育課程を編成する。
- (4) 多様化する児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた指導内容、指導方法が選定・設定できるように、弾力的できめ細やかな教育課程を編成する。

2 本校の教育課程

教育課程の基本方針に基づき、次の三つの教育課程を編成する。

I 課程	知的教科代替の教育課程
II 課程	自立活動を主とした教育課程
III 課程	訪問教育の教育課程

3 教育課程編成の構造図

5，6 ページ参照

4 各教科等の基本的な考え方

(1) 各教科

ア 指導内容については、学習指導要領の示す各教科の内容を踏まえ、基礎的・基本的な事項を重視するとともに、一人一人の児童生徒の実態及び教育的ニーズ等を考慮して選択し、組織する。

イ 指導に当たっては、日常生活の指導や生活単元学習との関連を図りながら、児童生徒の生活に即した内容を系統的、発展的に指導する。また、児童生徒の実態から、特に自立活動との関連を重視し、指導内容を適切に精選するとともに、指導体制の工夫や補助具等の活用を図りながら効果的に指導していく。

ウ I 課程においては、教科別の指導として「国語」、「算数／数学」、「音楽」、「図工／美術」、「体育／保健体育」を設定する。小学部の生活科、中学部の社会、理科、職業・家庭については各教科等を合わせた指導の中で取り扱う。

エ II 課程においては、教科別の指導として「音楽」、「体育／保健体育」を設定する。また、児童生徒の実態に応じて「国語」、「算数／数学」、「図工／美術」を設定することができる。教科別の指導として設定していない教科の内容は各教科等を合わせた指導の中で取り扱う。

(2) 特別の教科 道徳

教育活動全体を通して行い、具体的な場で深化が図られるようにする。

(3) 特別活動

ア 学級活動

「学級や学校における生活づくりへの参画」や「一人一人のキャリア形成と自己実現」として取り組む係活動や「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」として学校生活全体を通して取り組む学習活動を通して、充実した学校生活が送れるようにする。

イ 学校行事

生活経験を拡大し、社会性を高められるように、児童生徒の実態に即した集団活動や体験学習を設定し、児童生徒が主体的に参加できるような創意工夫を凝らした学校行事を行うようにする。

ウ クラブ活動【小学部Ⅰ課程】

クラブ活動の時間は設定せず、クラブ活動の目標や内容については総合的な学習や生活単元学習で取り扱うようにする。

(4) 自立活動

自立活動は、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、自立し社会参加する資質を養うため、教育活動全体を通して適切に行う。指導に当たっては児童生徒一人一人の発達段階や実態に基づき、個別の指導計画を作成して、系統的・段階的な指導を行うようにする。また、児童生徒の実態に応じ、適切に各教科等の内容と関連させて指導に当たる。また、すべての課程において「時間における指導」を設定する。

(5) 各教科等を合わせた指導

各教科等を合わせた指導の形態として『日常生活の指導』、『生活単元学習』を設定する。その中で、児童生徒の実態、取り巻く環境等を把握し、日々の生活と結びつくあるいは将来の生活を見通した内容を取り入れるようにする。

ア 日常生活の指導

日常生活の指導は、児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常の諸活動を適切に指導するものである。日常生活や社会生活において必要で基本的な内容であることから、一人一人の実態に即して段階的な指導を行う。

イ 生活単元学習

生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することにより、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習するものである。本学習を通して児童生徒の現在から将来の生活において必要な知識や技能、集団参加の望ましい態度を身に付け、自主的・意欲的に生きていく力を育てることをねらう。

(6) 総合的な学習の時間【Ⅰ課程】

ア 総合的な学習の時間の目標を踏まえ、探究活動等に主体的、創造的、協同的に取り組むことができるように計画・実践する。

イ 本校独自のねらいとして、より生活を楽しむための体験の中で児童生徒の実態に応じて「人とのかわりを深めたり広げたりする」、「生活に生かす力を身に付けることや将来の余暇活動につながる経験をする」活動ができるように計画・実践する。

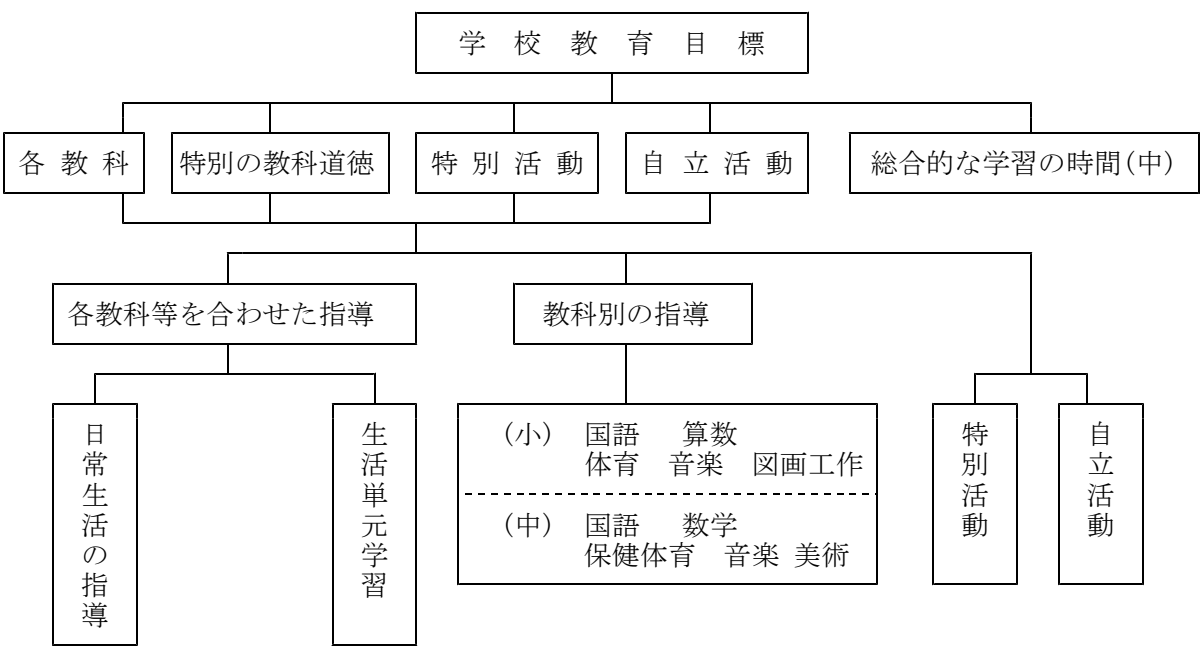
5 教育課程実施上の配慮事項

- (1) 学習指導要領が示す各教科等の目標や内容を踏まえ、児童生徒の実態に応じて適切に各教科等の内容を取り扱うように努める。
- (2) 各教科等の指導に当たっては、該当する教育課程の類型の内容を基に「個別の指導計画」を作成する。
- (3) 個別の指導計画の作成に当たっては、「個別的教育支援計画」と関連付けるとともに、個々の実態や教育的ニーズ等を踏まえて目標や内容を設定する。特に、これまでの学習の経験や生活年齢等を考慮しながら適切に設定する。また、児童生徒の実態等を考慮し、各教科等の年間指導計画に記載されていない内容を取り入れることができることとする。
- (4) 各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画の目標を基に、単元・題材ごとに具体的な目標を設定し、教科別の指導や各教科等を合わせた指導の中で各教科等の内容の重点化を図りながら行うようにする。
- (5) 感染症への対応に配慮しながら、児童生徒の実態に応じた指導内容や方法、指導の形態等を工夫して指導を行うようにする。
- (6) 教材・教具の研究開発に努め、児童生徒の実態合った効果的な指導を行うようにする。
- (7) 体験的な活動を通して表現する意欲を高めるとともに、児童生徒の言語の発達や身体の動きに応じて、自分の考えたことや感じたことを表現する力を育成する。

教育課程編成の構造図

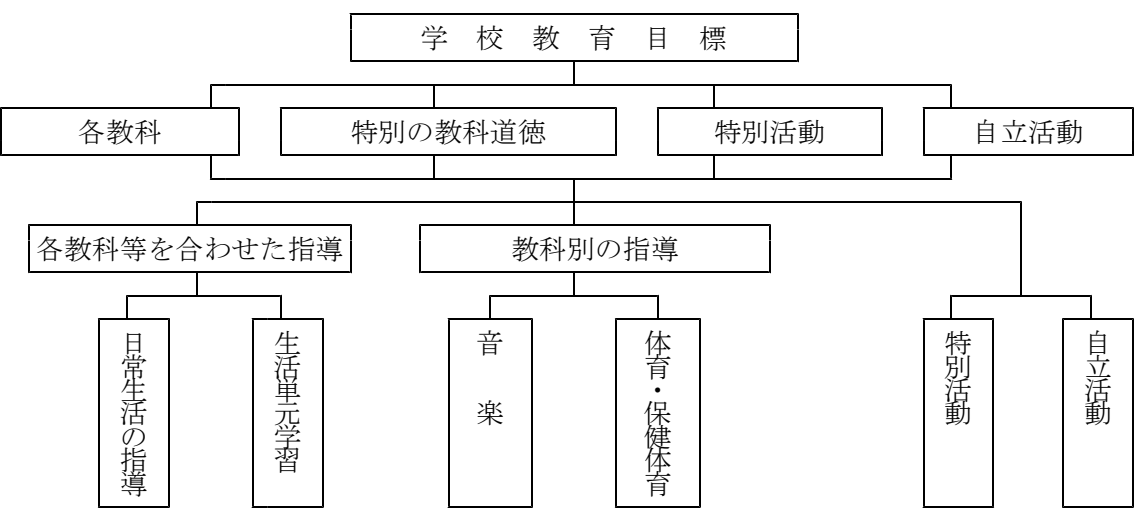
I 課 程

知的教科代替の教育課程



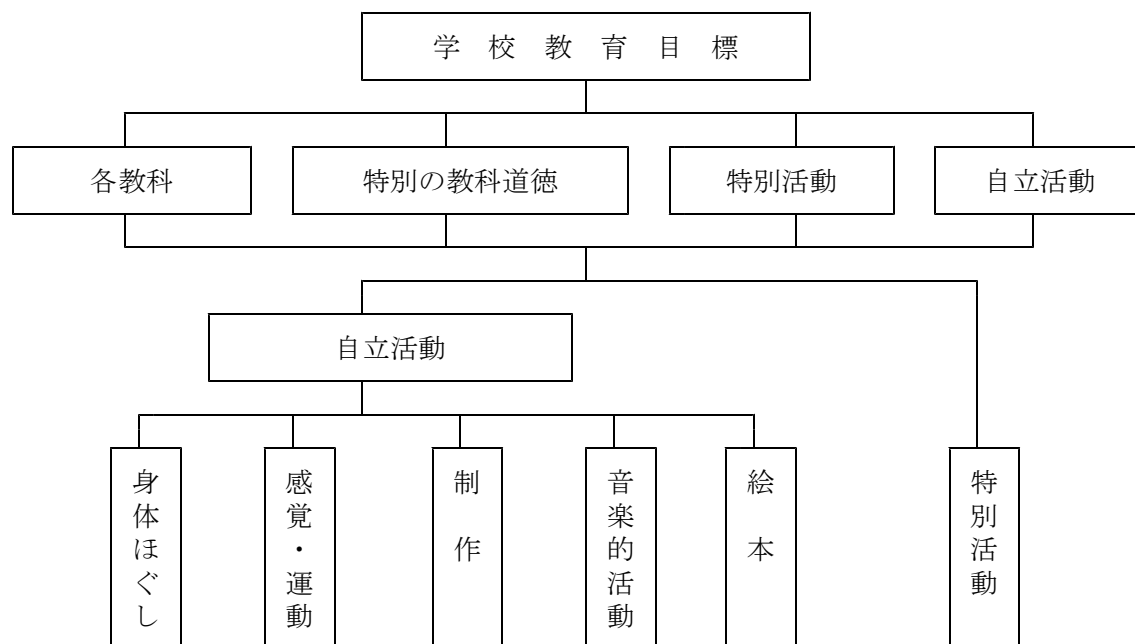
II 課 程

自立活動を主とした教育課程



Ⅲ 課 程

訪問教育の教育課程



Ⅲ 時間割

1 基本枠

(1) 小学部（1単位時間：45分）

1年（25時間）

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					

2年（26時間）

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

3年（28時間）

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

4年（29時間）

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

5年（29時間）

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

6年（29時間）

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

(2) 中学部（1単位時間：50分）

1～3年（29時間）

	月	火	水	木	金
1					
			0.9		
2					
			0.9		
3					
			0.9		
4					
			0.9		
給食			0.6		
5					
			0.9		
6					
			0.9		

※ 実際の授業時数については、教育課程における授業時数を基本にしながら、主治医、学校医の判断を基に、児童生徒の体力、健康状態に配慮して設定する。

時間割〔Ⅰ課程〕

(1) 小学部（1単位時間：45分）

1年（25時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	生単	算数	生単	生単
3	特活	音楽	図工	体育	国語
4	自立活動				
5	生活単元学習				

2年（26時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	生単	算数	生単	生単
3	特活	音楽	図工	体育	国語
4	自立活動				
5	生単	生単	生単	生単	算数
6			自活(0.5) 日生(0.5)		

3年（28時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	生単	算数	生単	生単
3	特活	音楽	図工	体育	国語
4	自立活動				
5	生単	生単	生単	生単	算数
6		自活(0.5) 日生(0.5)		自活(0.5) 日生(0.5)	

4年（29時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	生単	算数	生単	生単
3	特活	音楽	図工	体育	国語
4	自立活動				
5	生単	生単	生単	生単	算数
6		自活(0.5) 日生(0.5)			

5年（29時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	生単	算数	生単	生単
3	特活	音楽	図工	体育	国語
4	自立活動				
5	生単	生単	生単	生単	算数
6		自活(0.5) 日生(0.5)			

6年（29時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	生単	算数	生単	生単
3	特活	音楽	図工	体育	国語
4	自立活動				
5	生単	生単	生単	生単	算数
6		自活(0.5) 日生(0.5)			

(2) 中学部（1単位時間：50分）

1～3年（29時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導(0.9)				
2	自立活動(0.9)				
3	特活	音楽	生単	体育	生単
4	自活	数学	自活	生単	
5	自立活動(0.6)				
6	総合	国語	美術	国語	数学
7	自活(0.7) 日生(0.2)				

※ 実際の授業時数については、教育課程における授業時数を基本にしながら、主治医、学校医の判断を基に、児童生徒の体力、健康状態に配慮して設定する。

時間割〔Ⅱ課程〕

(1) 小学部（1単位時間：45分）

1年（25時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	特活	音楽	生単	体育	生単
4	生活単元学習				
5	自立活動				

2年（26時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	特活	音楽	生単	体育	生単
4	生活単元学習				
5	自立活動				
6	日生(0.5)				

3年（28時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	特活	音楽	生単	体育	生単
4	生活単元学習				
5	自立活動				
6	日生(0.5)				

4年（29時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	特活	音楽	生単	体育	生単
4	生活単元学習				
5	自立活動				
6	日生(0.5)				

5年（29時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	特活	音楽	生単	体育	生単
4	生活単元学習				
5	自立活動				
6	日生(0.5)				

6年（29時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	特活	音楽	生単	体育	生単
4	生活単元学習				
5	自立活動				
6	日生(0.5)				

(2) 中学部（1単位時間：50分）

1～3年（29時間）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導(0.9)				
2	自立活動(0.9)				
3	特活	音楽	生単	体育	生単
4	自立活動(0.9)				
5	生活単元学習(0.9)				
6	自活(0.7) 日生(0.2)				

※ 実際の授業時数については、教育課程における授業時数を基本にしながら、主治医、学校医の判断を基に、児童生徒の体力、健康状態に配慮して設定する。

Ⅳ 年間授業日数及び授業時数

1 年間授業日数

学 部	学 年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備 考
小学部	1年	16	20	22	13	0	21	20	20	16	17	19	8	192	
	2年	17	20	22	13	0	21	20	20	16	17	19	8	193	
	3年	17	20	22	13	0	21	20	20	16	17	19	8	193	
	4年	17	20	22	13	0	21	20	20	16	17	19	8	193	
	5年	17	20	22	13	0	21	20	20	16	17	19	8	193	
	6年	17	20	22	13	0	21	20	20	16	17	19	8	193	
中学部	1年	16	20	22	13	0	21	20	20	16	17	19	8	192	※修学旅行休養措置1
	2年	17	20	22	13	0	21	20	20	16	17	19	8	193	
	3年	17	20	22	13	0	21	20	19	16	17	19	8	192	

2 曜日別年間授業日数

学 部	学 年	日	月	火	水	木	金	土	合計	備 考
小学部	1年	0	35	41	39	38	38	1	192	
	2年	0	35	41	39	39	38	1	193	
	3年	0	35	41	39	39	38	1	193	
	4年	0	35	41	39	39	38	1	193	
	5年	0	35	41	39	39	38	1	193	
	6年	0	35	41	39	39	38	1	193	
中学部	1年	0	35	41	39	38	38	1	192	※修学旅行休養措置1
	2年	0	35	41	39	39	38	1	193	
	3年	0	35	41	39	38	38	1	192	

3 曜日別授業時数

学部	学年	日	月	火	水	木	金	土	合計
小学部	1年	0	5	5	5	5	5	0	25
	2年	0	5	5	6	5	5	0	26
	3年	0	6	6	5	6	5	0	28
	4年	0	6	6	6	6	5	0	29
	5年	0	6	6	6	6	5	0	29
	6年	0	6	6	6	6	5	0	29
中学部	1～3年	0	6	6	6	6	5	0	29

4 曜日別年間授業可能時数

学部	学年	日	月	火	水	木	金	土	A 合 計
小学部	1年	0	175	205	195	190	190	0	955
	2年	0	175	205	234	195	190	0	999
	3年	0	210	246	195	234	190	0	1075
	4年	0	210	246	234	234	190	0	1114
	5年	0	210	246	234	234	190	0	1114
	6年	0	210	246	234	234	190	0	1114
中学部	1年	0	210	246	234	228	190	0	1108
	2年	0	210	246	234	234	190	0	1114
	3年	0	210	246	234	228	190	0	1108

5 学校行事等（下校時刻の変更）により欠課となる時数

学 校 行 事 等	小 学 部						中 学 部			校 時 表					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1	2	3	4	5	6
新任式 始業式(4/6木)		2	3	3	3	3		3	3						
入学式(4/7金)	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
午前授業(4/10・11月・火)	2	2	4	4	4	4	4	4	4						
家庭訪問・個人面談会(5/12金)	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
運動会予行(5/31水)	1	2	1	2	2	2	2	2	2						
運動会(6/7水)	1	2	1	2	2	2	2	2	2						
終業式(7/20木)	2	3	2	3	3	3	3	3	3						
始業式(9/1金)	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
修学旅行休養措置(11/2木)															
学習発表会予行(9/22金)	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
学習発表会(9/30土)	1	1	2	2	2	2	2	2	2						
終業式(12/22金)	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
始業式(1/9火)	2	2	3	3	3	3	3	3	3						
個人面談会(1/26金)	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
卒業式・修了式・閉校式(3/12火)	2	2	2	2	2	2	2	2	2						

D 合 計	21	26	28	31	31	31	28	31	31						
-------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--

6 学校行事等時数（授業時数にカウントしない行事）

内 容	学校行事名	小 学 部						中 学 部			校 時 表					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1	2	3	4	5	6
儀 式	新任式 始業式		1	1	1	1	1		1	1		○				
	入学式	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○				
	始業式(2・3学期)	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○				
	終業式(1・2学期)	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○				
	卒業式	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○				
	修了式	1	1	1	1	1		1	1				○			
	閉校式	1	1	1	1	1	1	1	1	1				○		
文 化	学習発表会	2	2	2	2	2	2	2	2	2		○	○			
健康安全 体 育	身体計測(1・2・3学期)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5						
	内科検診	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5						
	耳鼻科検診	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5						
	歯科検診	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5						
	眼科検診	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5						
	運動会	3	3	3	3	3	3	3	3	3		○	○	○		
	避難訓練(地震)	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○				
	避難訓練(火災)	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○				
遠 足 集団宿泊	修学旅行									12	○	○	○	○	○	○
勤労生産 奉 仕																
児童生徒 会 行 事																
B 合 計		16.5	17.5	17.5	17.5	17.5	16.5	16.5	17.5	28.5						

7 臨時休業による欠課時数

理 由(期 日)	小 学 部						中 学 部			備 考
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
C 合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

8 令和5年度 年間授業時数見込み

学 部・学 年		A	B	C ※	D	A-B-D	総授業時数	予備時数
		授業可能時数	学校行事時数	臨時休業	授業時数減	実質授業時数		
小学部	1年	955	16.5	0	21	917.5	850	67.5
	2年	999	17.5	0	26	955.5	910	45.5
	3年	1075	17.5	0	28	1029.5	980	49.5
	4年	1114	17.5	0	31	1065.5	1015	50.5
	5年	1114	17.5	0	31	1065.5	1015	50.5
	6年	1114	16.5	0	31	1066.5	1015	51.5
中学部	1年	1108	16.5	0	28	1063.5	1015	48.5
	2年	1114	17.5	0	31	1065.5	1015	50.5
	3年	1108	28.5	0	31	1048.5	1015	33.5

週授業時数

(1) 小学部

			1年	2年	3年	4年	5年	6年
I 課程	各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	5	5.5	6.5	7	7	7
		生活単元学習	8	7	7	7	7	7
	教科別の指導	国 語	2	2	2	2	2	2
		算 数	1	2	2	2	2	2
		音 楽	1	1	1	1	1	1
		図 工	1	1	1	1	1	1
		体 育	1	1	1	1	1	1
	特別活動		1	1	1	1	1	1
	自立活動		5	5.5	6.5	7	7	7
	総授業時数		25	26	28	29	29	29
II 課程	各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	5	5.5	6.5	7	7	7
		生活単元学習	7	7	7	7	7	7
	教科別の指導	音 楽	1	1	1	1	1	1
		体 育	1	1	1	1	1	1
	特別活動		1	1	1	1	1	1
	自立活動		10	10.5	11.5	12	12	12
	総授業時数		25	26	28	29	29	29

(2) 中学部

			1年	2年	3年
I 課程	各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	5.3	5.3	5.3
		生活単元学習	2.7	2.7	2.7
	教科別の指導	国 語	1.8	1.8	1.8
		数 学	1.8	1.8	1.8
		音 楽	0.9	0.9	0.9
		美 術	0.9	0.9	0.9
		保健体育	0.9	0.9	0.9
	特別活動		0.9	0.9	0.9
	自立活動		12.9	12.9	12.9
	総合的な学習の時間		0.9	0.9	0.9
II 課程	総授業時数		29	29	29
	各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	5.3	5.3	5.3
		生活単元学習	6.3	6.3	6.3
	教科別の指導	音 楽	0.9	0.9	0.9
		保健体育	0.9	0.9	0.9
	特別活動		0.9	0.9	0.9
	自立活動		14.7	14.7	14.7
	総合的な学習の時間		0	0	0
	総授業時数		29	29	29

V 校 時 表

時刻 \ 曜日		月	火	水	木	金
8:30		勤 務 開 始				
8:45～ 8:50	5	職員朝会	学部打合せ	学部打合せ	学部打合せ	学部打合せ
8:55～ 9:00	5	準 備 ・ 児 童 生 徒 登 校				
9:00～ 9:45	45	1 校 時				
9:45～ 9:50	5	準 備				
9:50～10:35	45	2 校 時				
10:35～10:40	5	準 備				
10:40～11:25	45	3 校 時				
11:25～11:30	5	準 備				
11:30～12:15	45	4 校 時				
12:15～12:45	30	自 立 活 動 (中0.6)				
12:45～13:30	45	昼 休 み (休 憩)				
13:30～14:15	45	5 校 時				
14:15～14:20	5	準 備				
14:20～15:05	45	6 校 時				
15:05～15:10	5	児 童 生 徒 下 校				
15:10～16:00	50	準 備 ・ 清 掃 等				
16:00～16:50	50	○運営委員会 ○職員会議 ○職員研修 ○学部会 ○クラス研修				
17:00		勤 務 終 了				

令和5年度 週・月行事表

	月	火	水	木	金
1	安全点検週間				→
	全校集会 (5,6,10,11, 2月)				
	校内清掃	職員会議	主事等会	学部会	
2					
	校内清掃		職員研修 (テーマ研修)		
3		保健衛生日			
	校内清掃		クラス研修	職員作業	
4					
	校内清掃	運営委員会			

- ・ 校内清掃 15:40～15:50
- ・ 運営委員会・職員会議・職員研修・クラス研修 16:00～16:50
- ・ 一般研修は、必要に応じて計画する。
- ・ 職員作業月1回（第3木曜日） 16:00～16:50
- ・ 主事等会（第1水曜日） 15:10～15:55
- ・ 学部会月1回（主事等会の翌日） 16:00～16:50

臨時の学部会を開く必要がある場合は、期日・時期等を考慮して設定する。

※ 会議，研修等の時間は，議題の内容によっては，可能な範囲で時間短縮に心掛ける。

※ 祝日や他の行事等と重複した際など，基本の週・曜日以外に設定する。

年間行事予定表

令和5年3月22日現在

<4月> 日数(16日/17日)

<5月> 日数(20日)

日	曜	学校行事等	係会・会議等	月	曜	学校行事等	係会・会議等
1	土			1	月		校内清掃
2	日			2	火	視力・聴力検査	
3	月	運営委員会① 新年度準備		3	水	憲法記念日	
4	火	職員会議①(校務分掌) 新任者説明会① 新旧担任引継会 校務分掌引継 安全点検週間(～14)		4	木	みどりの日	
5	水	新年度の確認(保健衛生,訪問) 新旧担任引継会 実行委員会④・主事等会 学部会		5	金	こどもの日	
6	木	〈午前授業〉 新任式・始業式	分掌係会① 給食指導担当打合せ	6	土		
7	金	〈午前授業〉 入学式	新任者説明会②	7	日		
8	土			8	月	全校集会	校内清掃 安全点検週間 (～12)
9	日			9	火		
10	月	〈午前授業〉 身体計測 給食開始	分掌係会②	10	水	検尿2次(～11)	実行委員会⑤・主事等 会
11	火	〈午前授業〉 歯科検診	分掌係会③	11	木		職員作業(プール清掃)
12	水		運営委員会②	12	金	〈午前授業〉 家庭訪問・個人面談会	
13	木	内科検診 運動会事前健康相談	職員研修(実態と配慮事項)	13	土		
14	金			14	日		
15	土			15	月		校内清掃 学部会
16	日			16	火	保健衛生日 校内遠足(さくら病棟)	
17	月		校内清掃 職員会議②	17	水	眼科検診 校内遠足(なのはな病棟)	職員研修(テーマ)
18	火	保健衛生日 職員胸部検診 午前	研究推進委員会	18	木	地震避難訓練	
19	水	検尿1次(～21) 心臓検診(午前)	クラス研修	19	金		
20	木		医療的ケア委員会① 衛生委員会①	20	土		
21	金		訪問教育学級打合せ 学部会	21	日		
22	土			22	月		校内清掃
23	日			23	火		
24	月		校内清掃 職員研修(テーマ)	24	水		クラス研修
25	火	授業参観・PTA総会		25	木		職員作業(備品整理等)
26	水	職員胃がん検診 午前	職員研修(緊急時対応)	26	金		
27	木	血液検査(職員)	学校やまびこ連携委員 会	27	土		
28	金			28	日		
29	土	昭和の日		29	月		校内清掃 運営委員会③
30	日			30	火		九肢研協議会及び役員会(オンライン)
				31	水	〈午前授業〉 合同運動会予行	予行反省会
備考				備考		いじめ問題を考える週間() プール水検査, 飲料水検査()	

<6月> 日数(22日)

<7月> 日数(13日)

日	曜	学校行事等	係会・会議等	月	曜	学校行事等	係会・会議等
1	木	耳鼻科検診	HBワクチン接種(1回目)	1	土		
2	金		職員会議③	2	日		
3	土			3	月		安全点検週間(～7) 校内清掃 職員会議④
4	日			4	火		HBワクチン接種(2回目) 教育課程反省会
5	月		校内清掃 安全点検週間(～9)	5	水		実行委員会⑦・主事等会
6	火		職員作業(運動会準備)	6	木		学部会
7	水	(午前授業) 合同運動会		7	金	河頭中との交流	
8	木		実行委員会⑥・主事等会	8	土		
9	金		職員研修(不審者対応)	9	日		
10	土			10	月		校内清掃
11	日			11	火	保健衛生日	
12	月	全校集会	校内清掃	12	水		クラス研修
13	火		学部会	13	木		
14	水		職員研修(テーマ)	14	金		
15	木		学校プール管理委員会	15	土		
16	金	校外学習		16	日		
17	土			17	月	海の日	
18	日			18	火		
19	月		校内清掃	19	水	なのはな病棟・さくら病棟終業式	
20	火	保健衛生日		20	木	<午前授業>終業式	相互監査 職員研修(服務)
21	水	プール学習開始	クラス研修	21	金	職員研修(人権同和教育) 職員研修(テーマ) 校務分掌係会(1学期反省)(～27) 職員作業(備品整理等)	
22	木		職員作業(備品整理等)	22	土		
23	金			23	日		
24	土			24	月		
25	日			25	火		
26	月		校内清掃 運営委員会④ 教育課程委員会①	26	水		
27	火		学校関係者評価委員会①	27	木		
28	水		職員研修(自立活動)	28	金		
29	木		職員健康相談①	29	土		
30	金			30	日		
				31	月		
備考		照度検査()		備考		職員研修(進路) 訪問教育学級終業式 ふれあい活動(～ 月 日) ALTとの交流(7月以降)	

<8月> 日数(0日)

<9月> 日数(21日)

日	曜	学校行事等	係会・会議等	月	曜	学校行事等	係会・会議等
1	火			1	金	<午前授業> 始業式	
2	水	実行委員会⑧・主事等会		2	土		
3	木	県道徳教育パワーアップ研究協議会		3	日		
4	金			4	月	身体計測	校内清掃 安全点検週間(～8)
5	土			5	火		実行委員会⑨・主事等会
6	日			6	水		職員研修(テーマ)
7	月	県就学相談・支援担当者研究協議会		7	木		職員健康診断①
8	火			8	金		学部会
9	水			9	土		
10	木	県特支教頭会		10	日		
11	金	山の日 リフレッシュウイーク(～17)		11	月		校内清掃
12	土			12	火		職員作業(舞台等設営)
13	日			13	水		クラス研修
14	月	学校閉庁日		14	木		職員研修(健康管理面)
15	火	学校閉庁日		15	金		職員作業(備品整理等)
16	水	学校閉庁日		16	土		
17	木		↓	17	日		
18	金			18	月		敬老の日
19	土			19	火	保健衛生日	
20	日			20	水		
21	月			21	木		
22	火	職員作業(プール清掃)		22	金	<午前授業> 学習発表会 予行	予行反省会
23	水			23	土		秋分の日
24	木			24	日		
25	金			25	月		校内清掃
26	土			26	火		
27	日			27	水		
28	月			28	木		修学旅行事前健康相談
29	火	運営委員会⑤ 職員作業(備品整理等)		29	金		職員作業(学習発表会会場準備等)
30	水			30	土	<午前授業> 学習発表会	
31	木	職員会議⑤ 保健衛生・安全点検 職員研修 職員作業(新学期準備)					
備考		自立活動部会(7～10の1日) プール水検査() ふれあい活動(～)		備考		いじめ問題を考える週間(～) 空気検査() ダニ検査()	

<10月> 日数(20日)

<11月> 日数(20日)

日	曜	学校行事等	係会・会議等	月	曜	学校行事等	係会・会議等
1	日			1	水	修学旅行(中3)	
2	月	振替休日		2	木	休養措置(中3)	
3	火		校内清掃 安全点検週間(～6)	3	金	文化の日	
4	水		実行委員会⑩・主事等会	4	土		
5	木	火災避難訓練	学部会	5	日		
6	金			6	月	全校集会	校内清掃 安全点検週間(～10)
7	土	かごしま国体(～17日)		7	火	歯科健康相談	職員会議⑥
8	日			8	水		実行委員会⑪・主事等会
9	月	スポーツの日		9	木		学部会
10	火	全校集会	校内清掃	10	金		
11	水		職員研修(テーマ)	11	土		
12	木	耳鼻科健康相談	職員健康相談②	12	日		
13	金	皆与志小との交流		13	月		校内清掃
14	土			14	火	保健衛生日	
15	日			15	水		職員研修(テーマ)
16	月		校内清掃	16	木		職員作業(備品整理等)
17	火	保健衛生日	クラス研修	17	金		
18	水		九肢研鹿児島大会(～19日)	18	土		
19	木			19	日		
20	金			20	月		校内清掃
21	土			21	火	授業参観・PTA親睦会	
22	日			22	水		
23	月		校内清掃	23	木	勤労感謝の日	
24	火		学校関係者評価委員会 ②	24	金		
25	水		職員作業(備品整理等)	25	土		
26	木		職員研修(感染症対策)	26	日		
27	金	校外学習	運営委員会⑥	27	月		校内清掃
28	土	かごしま国体障害者大会(～30日)		28	火		クラス研修
29	日			29	水		運営委員会⑦
30	月		校内清掃	30	木		
31	火	修学旅行(中3)					
備考		照度検査()		備考		「かごしまの教育」県民週間(1～7) 九音研鹿児島大会(21,22) 全国女子体育研究大会()	

<12月> 日数(16日)

日	曜	学校行事等	係会・会議等
1	金		
2	土		
3	日		
4	月		校内清掃 安全点検週間(～8)
5	火		職員会議⑦
6	水		実行委員会⑫・主事等会
7	木		HBワクチン接種(3回目) 学部会
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		校内清掃 職員作業(お楽しみ会飾り付け)
12	火	保健衛生日	
13	水		クラス研修
14	木		職員健康診断②
15	金	お楽しみ会(東条設計との交流)	職員作業(備品整理等)
16	土		
17	日		
18	月		校内清掃
19	火		
20	水	さくら病棟終業式	
21	木	なのはな病棟終業式	
22	金	<午前授業>終業式	相互監査 職員研修(服務)
23	土		
24	日		
25	月	職員研修(テーマ)	
26	火		
27	水		
28	木	仕事納め	
29	金	年末休日	
30	土	年末休日	
31	日	年末休日	
備考		飲料水検査()	

<1月> 日数(17日)

月	曜	学校行事等	係会・会議等
1	月	元 日	
2	火	年始休日	
3	水	年始休日	
4	木	仕事始め	
5	金	保健衛生・安全点検 実行委員会⑬・主事等会 運営委員会⑧	
6	土		
7	日		
8	月	成人の日	
9	火	<午前授業> 始業式	教育支援委員会 安全点検週間(～15)
10	水	身体計測	HBs抗体価検査 学部会
11	木		職員会議⑧
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		校内清掃
16	火	保健衛生日	
17	水		職員研修(テーマ)
18	木		児童生徒健康相談
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		校内清掃
23	火		学校関係者評価委員会③
24	水		
25	木		職員作業(備品整理等)
26	金	<午前授業>授業参観・ PTA理事会・個人面談会	
27	土		
28	日		
29	月		校内清掃
30	火		
31	水		クラス研修
備考		なのはな病棟始業式 さくら病棟始業式 二酸化炭素濃度検査()	

<2月> 日数(19日)

<3月> 日数(8日)

日	曜	学校行事等	係会・会議等	月	曜	学校行事等	係会・会議等
1	木		学校保健委員会	1	金		学部会
2	金		運営委員会⑨	2	土		
3	土			3	日		
4	日			4	月		校内清掃 安全点検週間(～8)
5	月	全校集会	学部会 校内清掃 安全点検週間(～9)	5	火	保健衛生日	クラス研修
6	火		係会(年間反省)	6	水		実行委員会⑮・主事等会 職員作業(卒業式会場設営)
7	水		実行委員会⑭・事等会 係会(年間反省)	7	木	卒業式・閉校式予行練習	予行反省会
8	木		学部会	8	金		
9	金		職員会議⑨	9	土		
10	土			10	日		
11	日	建国記念の日		11	月		職員作業(卒業式会場清掃等)
12	月	振替休日		12	火	卒業式・修了式・閉校式	会場片付け
13	火	保健衛生日	校内清掃 係会(年間反省)	13	水	相互監査 年度末事務・引継準備等	
14	水		係会(年間反省)	14	木	年度末事務・備品整理・引継準備等	
15	木		職員会議(判定会)	15	金		
16	金			16	土		
17	土			17	日		
18	日			18	月		
19	月		校内清掃	19	火	実行委員会⑮・主事等会	
20	火		運営委員会⑩	20	水	春分の日	
21	水		クラス研修	21	木	職員作業(備品整理等)	
22	木		医療的ケア委員会② 衛生委員会②	22	金	年度末事務・備品等搬出・引継等	
23	金	天皇誕生日		23	土		
24	土			24	日		
25	日			25	月		
26	月		校内清掃	26	火		
27	火		職員作業(備品整理等)	27	水	実行委員会⑰・主事等会	
28	水		職員会議⑩	28	木		
29	木			29	金		
				30	土		
				31	日		
備考				備考		さくら病棟修了式 なのはな病棟修了式 鹿児島特別支援学校への引継期間(～)	

VIII 教育課程に基づく各教科・科目等の指導計画の概要

学校の教育活動全体を通して行う教育

1 道徳教育に関する指導

(1) 特別の教科 道徳

ア 基本的な考え方

道徳教育では、全課程において、教育活動全体を通じて、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れる等の工夫を行う。

イ 目 標

- (ア) 基本的な生活習慣及び、学校生活のリズムやきまりを身に付け、元気な身体と明るいい心を養う。
- (イ) 様々な活動に興味・関心を向けたり、人との関わりを楽しんだりできる子供を育てる。
- (ウ) 自ら成長したいと願い、様々な活動に挑戦・努力しようとする態度を育てる。

ウ 主な指導内容

- (ア) 全体計画（次ページ）参照

(2) 郷土教育

ア 基本的な考え方

国際化が急速に進展していく中であって、次代を生きる日本人を育成していくためには、学校教育において諸外国の人々の生活や文化・伝統を理解し尊重するとともに、我が国の文化と伝統を大切にすることの育成を重視していく必要がある。このような考え方に立って、身近な地域について学んだり、身近な地域の中で直接自然に触れたり、体験したりして理解を深めることは大切なことだと考える。本校では、上記の事柄を踏まえて、児童生徒の実態に応じた指導内容を設定して、郷土教育を推進していきたい。

イ 目 標

郷土の自然やわらべ歌、おもちゃなどで遊ぶことを通して、郷土の自然や文化の良さを味わうことができるようにする。

ウ 主な指導内容

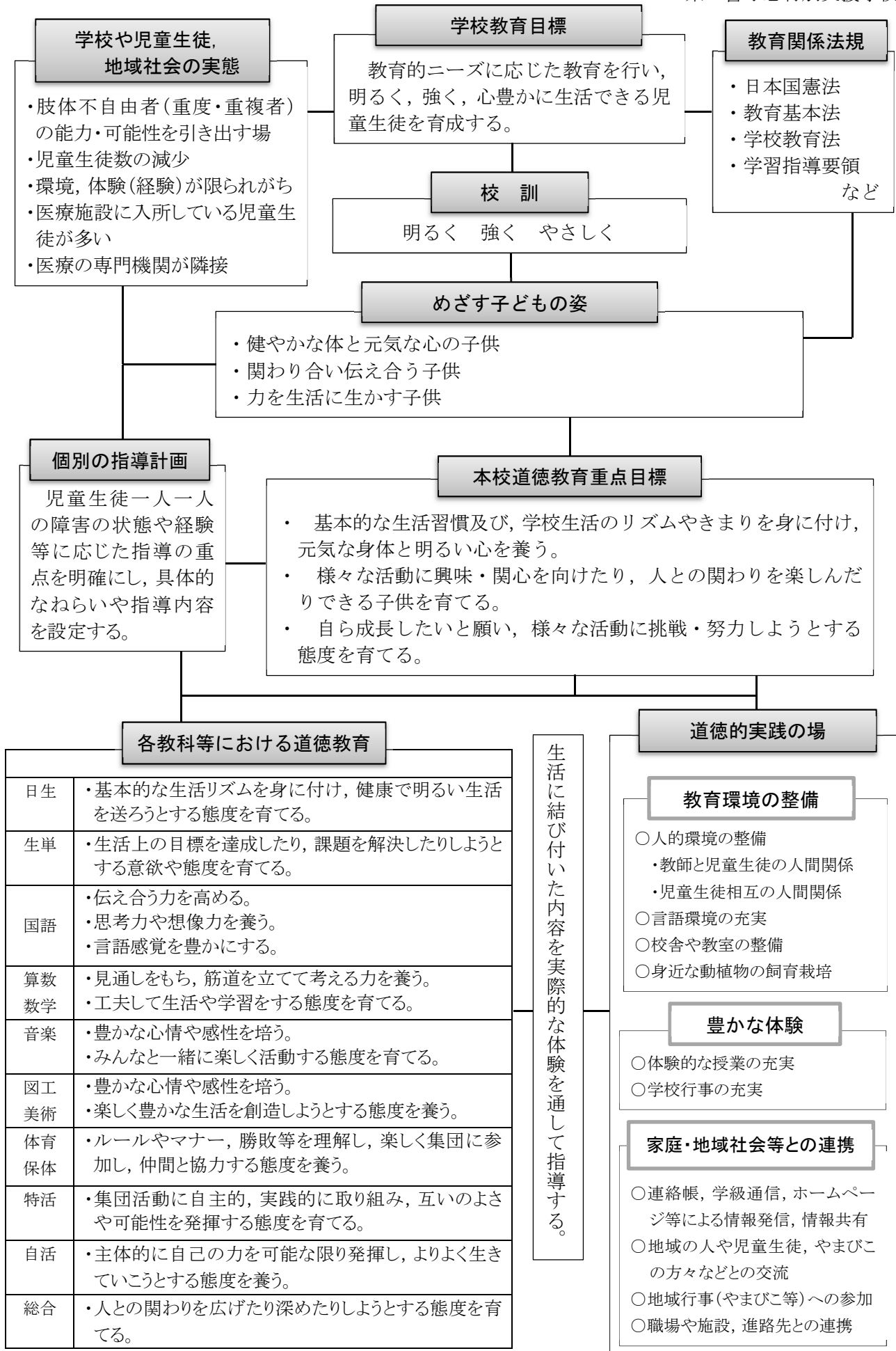
郷土の自然やわらべ歌、おもちゃなどで遊び、郷土の楽しさを味わう。

エ 指導上の留意点

- (ア) 発達段階に即した内容を選定し、取り扱いにも配慮する。
- (イ) 学校周辺の自然を十分に活用し、体験的な学習ができるようにする。
- (ウ) 家庭生活の中でも郷土の行事に参加するように呼びかける。

道徳教育の全体計画

県立皆与志特別支援学校



道徳教育の全体計画別葉 ～指導の形態ごとの指導内容と時期との関連～ ※〔 〕内は、関連する主な内容項目

I・II課程〔☆は小学部のみ、★は中学部のみ〕、〔II課程は国、算・数、図・美、総を除く〕

・ 基本的な生活習慣及び、学校生活のリズムやきまりを身に付け、元気な身体と明るい心を養う。 A〔節度、節制〕, B〔礼儀〕, C〔規則の尊重〕 ・ 様々な活動に興味・関心を向けたり、人との関わりを楽しんだりできる子どもを育てる。 B〔相互理解, 寛容〕, C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕, D〔感動, 畏敬の念〕, D〔自然愛護〕 ・ 自ら成長したいと願い、様々な活動に挑戦・努力しようとする態度を育てる。 A〔向上心, 個性の伸長〕, A〔希望と勇気, 努力と強い意志〕, D〔よりよく生きる喜び〕												
学校行事	4月 新任式, 始業式 入学式 A〔希望と勇気〕 C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕 身体計測 A〔節度, 節制〕 A〔個性の伸長〕	5月 各健診 A〔節度, 節制〕 A〔個性の伸長〕 地震避難訓練 D〔生命の尊さ〕	6月 運動会 A〔努力と強い意志〕 校外学習 B〔礼儀〕 C〔公德心〕 D〔自然愛護〕	7月 終業式 A〔希望と勇気〕 C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕 身体計測 A〔節度, 節制〕 A〔個性の伸長〕 学習発表会 C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕 A〔向上心, 個性の伸長〕 A〔努力と強い意志〕	9月 始業式 A〔希望と勇気〕, C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕 身体計測 A〔節度, 節制〕 A〔個性の伸長〕 学習発表会 C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕 A〔向上心, 個性の伸長〕 A〔努力と強い意志〕	10月 火災避難訓練 D〔生命の尊さ〕	11月 修学旅行 B〔礼儀〕 C〔公德心〕 D〔感動, 畏敬の念〕	12月 終業式 A〔希望と勇気〕 C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕	1月 始業式 A〔希望と勇気〕 C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕 身体計測 A〔節度, 節制〕 A〔個性の伸長〕	2月	3月 卒業式 修了式 閉校式 A〔希望と勇気〕 C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕	
自立活動	個別に計画 A〔節度, 節制〕, A〔向上心, 個性の伸長〕, A〔希望と勇気, 克己と強い意志〕, B〔礼儀〕, C〔規則の尊重〕, D〔生命の尊さ〕, D〔よりよく生きる喜び〕											
教科別の指導	国語	段階ごとの題材一覧表参照 B〔相互理解〕, B〔礼儀〕, C〔伝統と文化の尊重〕										
	☆算数★数学	段階ごとの題材一覧表参照 A〔真理の探究, 創造〕										
	☆体育 ★保体	体づくり運動	運動会全体練習	水遊び, 水の中での運動			サーキット運動			ミニゲーム		
		A〔希望と勇気, 克己と強い意志〕, B〔礼儀〕, C〔遵法精神, 公德心〕, C〔公正, 公平, 社会正義〕, C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕										
	音楽	歌で仲良し		いい音をみつけて		リズムによって			楽器で演奏		いろいろな音楽	思い出の歌
		D〔感動, 畏敬の念〕, B〔我が国の伝統と文化の尊重〕, B〔郷土の伝統と文化の尊重〕, C〔国際理解〕, C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕										
合わせた指導	☆図工 ★美術	・写真を撮ろう		・描いてみよう		・いろいろなもので作ろう					・粘土で作ろう	
		D〔感動, 畏敬の念〕, A〔向上心, 個性の伸長〕, A〔真理の探究, 創造〕, B〔相互理解, 寛容〕										
	日生	指導計画参照 A〔節度, 節制〕, B〔礼儀〕, C〔遵法精神, 公德心〕, C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕, C〔勤労, 公共の精神〕										
	生単	春を楽しもう 〇年生になったよ	端午の節句 運動会を成功させよう	校外学習に行こう	七夕まつりをしよう	十五夜をしよう 学習発表会を成功させよう		仕事をしよう	お楽しみ会をしよう	お正月の遊び	鬼退治をしよう 〔節分〕	卒業・進級を祝おう
特活		「運動」〔前庭感覚・固有感覚〕, 「感覚」〔触・視・聴・味・嗅〕, 「作る」, 「働く」 ※各活動例参照										
		A〔善悪の判断, 自律, 自由と責任〕, A〔正直, 誠実〕, A〔節度, 節制〕, A〔個性の伸長〕, B〔親切, 思いやり〕, B〔感謝〕, B〔礼儀〕, B〔友情, 信頼〕, B〔相互理解, 寛容〕, C〔規則の尊重〕, C〔公正, 公平〕, C〔家族愛〕, C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕, C〔伝統と文化の尊重〕, D〔自然愛護〕, D〔感動, 畏敬の念〕										
	学級活動	係活動, 当番活動 など C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕, A〔友情, 信頼〕										
	集会活動	集会活動 C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕										
学校行事	学校行事 C〔勤労〕, C〔よりよい学校生活, 集団生活の充実〕											
					★河頭中との交流 B〔友情, 信頼〕 B〔相互理解〕			★キャリアアップ体験 学習 C〔勤労〕	東条設計との交流 B〔感謝〕			
地域・家庭等との連携	授業参観	家庭訪問	運動会				★皆与志小との交流 B〔友情, 信頼〕	授業参観		授業参観		
← 学級通信, ブログ等による発信 →												

(3) 国際理解教育

ア 基本的な考え方

交通手段や高度情報ネットワークの発達に伴い、国際化、情報化が急速に進展し、経済、文化など様々な面で国際交流が促進され、国際的な相互依存作用はますます深まっている。このような中で、国際社会に生きる日本人としての自覚をもつとともに、国を越えて相互に理解し合うことが重要な課題になってきている。異なる文化をもつ人々が、世界の中で協調・共生していくためには、相互の文化の共通性や相違を認識し、互いの価値観や生活様式などを受容・尊重しなければならない。本校では、上記の事柄を踏まえて、児童生徒の実態に対応した指導内容を設定して、国際理解教育を推進していきたい。

イ 目 標

- (ア) 諸外国の人々の生活や文化に触れることを通して、諸外国への興味・関心をもつことができる。
- (イ) 人権を尊重し、すべての人々に誠実に接する態度を育てる。

ウ 主な指導内容

- (ア) 異文化に対する興味・関心を促す。(外国の歌や絵本の紹介)
- (イ) 世界のおもちゃや遊びに触れたり、楽しんだりする。

エ 指導上の留意点

- (ア) 国際理解教育の内容を児童生徒の発達段階に応じて指導するようにする。
- (イ) 音楽や生活単元学習などの教科等と関連させながら、体験的な活動を通した学習が行われるようにする。

(4) 環境教育

ア 基本的な考え方

自然は、私たち人間が健康で快適に生活していくためになくてはならないものであり、私たちの生活に必要な多くのものを与えてくれるばかりでなく、様々なことを教え、心を和ませてくれるものである。私たち一人一人が毎日の生活の中で花や植物を大切に育て、保護していかなければならないという心構えが必要である。そこで、本校では、上記の事柄を基に、児童生徒が自然との触れ合いの中で自然のたくましさやすばらしさ、大切さを感じ、自然に親しもうとする態度を育てていきたい。

イ 目 標

身近な自然に直接触れることで、自然に興味・関心をもち、自然に親しもうとする児童生徒を育成する。

ウ 主な指導内容

- (ア) 草花や樹木に対する興味・関心の拡大を図る。(草花を育てる・教材に使う)
- (イ) 日光・雨風・気温などの気象現象に触れる。

エ 指導上の留意点

直接的な自然との触れ合いを大切に考え、体験学習を重視した計画にする。

(5) 人権同和教育

ア 基本的な考え方

人権同和教育は、人権に関する理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育であり、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を目標としている。

本校においては、一人一人の存在や思いを大切にされることで自尊感情を高めること、また、発達段階に応じて他者（友人・教師・家族等）や社会（集団）との関わり、生命の大切さなどの人権感覚を養っていきけるように努めている。また、それらを教育活動全体を通して自然と身に付くように取り組むことを大切にしている。

イ 目標

（ア） 一人一人をかけがえのない存在として尊重し、自己を大切にすることを育むことで、自分らしさを発揮し、表現できる子どもを育てる。

（イ） 様々な人たちとの豊かな関わりの中で、お互いの人権を尊重し合う子どもを育てる。

ウ 主な指導内容・視点

内 容	視 点
（ア） 自分を価値ある存在として肯定的に認め、受け入れようとする。	自己の尊重
（イ） 友達や身近な大人に関心をもち、親しみをもって自ら関わろうとする。	仲間づくり
（ウ） 自分及び他者の生命を尊重し、また、すべて生命あるものは互いに支え合って生きていることを知り、大切にしようとする。	生命の尊重
（エ） 他者の立場や思いに興味・関心を寄せ、仲間同士として共通の目的を目指して努力しようとする。	共感と連帯感
（オ） 人々の文化、生き方、価値観などには多様性があることを知り、互いの違いを認め合いながら、共に生きようとする。	多様性の尊重・共生
（カ） 意見や気持ちをそれぞれの方法で豊かに伝え合い、わかり合おうとする。	コミュニケーション
（キ） 一方に偏ることなく、平等を重んじ、正しいことを貫こうとする。	公正・公平
（ク） 人間らしく生きるため、権利に基づいて行動し、その行動に責任をもとうとする。	権利と責任
（ケ） 他者と連携・連帯し、積極的に社会に参加・参画していこうとする。	参加・参画

エ 指導上の留意点

（ア） 自尊感情を高められるように、児童生徒からの発信をしっかりと受け止め、深く理解しようとする。

児童生徒一人一人をかけがえのない存在として愛情をもって接することで、自らを大事にする心を育てる。

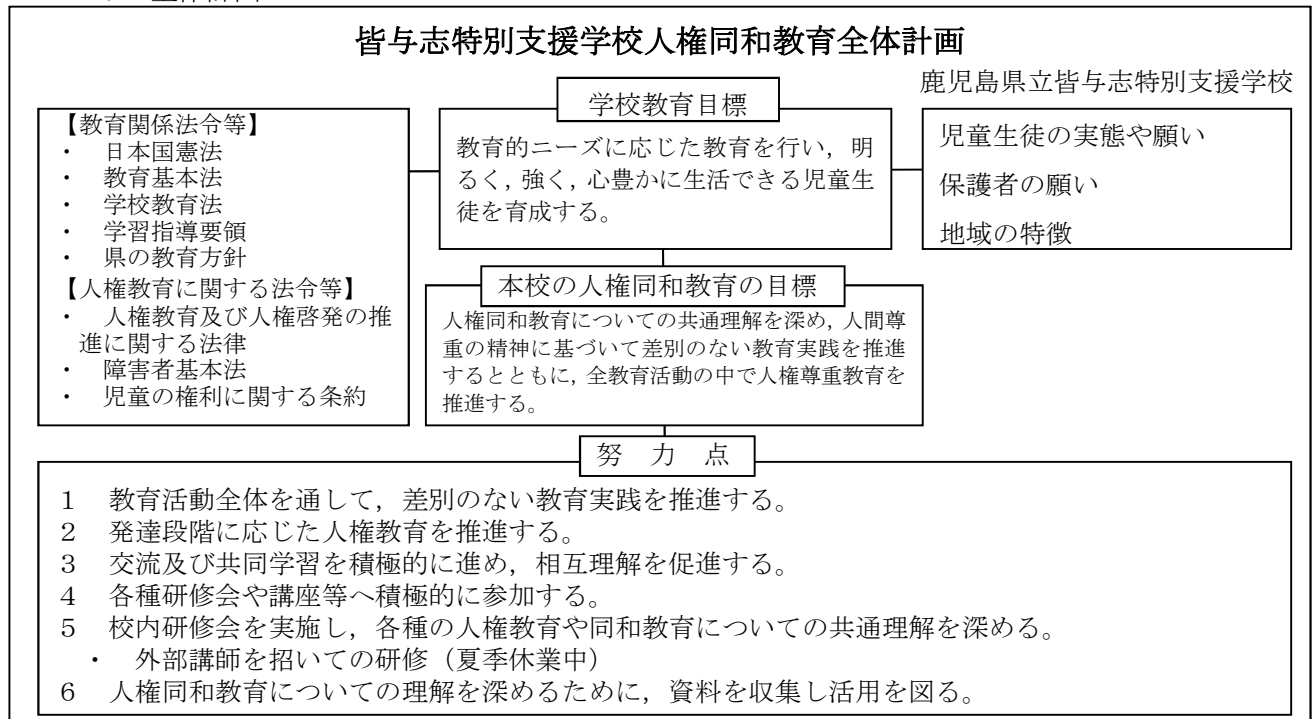
（イ） 尊重しあう人間関係を育てるため、人と人との関わりを大切にする学級経営に努める。

児童生徒がお互いのよさを認め合い、励ましあい、支えあえるような学級経営に努め、お互いの人権を尊重し合うことができる子どもを育てる。

（ウ） 一人一人の豊かな人権感覚を養うため、人権に関する環境を整える。

児童生徒に関わる全ての職員が日々の研修の中で人権感覚を高めるとともに、地域、家庭等と連携を深め、人権について理解し合うことで、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育てる。

オ 全体計画



カ 年間指導計画

人権同和教育年間指導計画				
鹿児島県立皆与志特別支援学校				
重点目標				
ア 一人一人をかけがえのない存在として尊重し、自己を大切にすることを育むことで、自分らしさを発揮し、表現できる子どもを育てる。				
イ 様々な人たちとの豊かな関わりの中で、お互いの人権を尊重し合う子どもを育てる。				
課程	月	内 容	教科・領域等	主な視点
I ・ II 課 程	4	入学式・始業式 〇〇年生になったよ	特別活動 生活単元学習	自・共・参 仲・共・参
	6・10	校外学習	特別活動	参・仲・共
	7	河頭中学校との交流学习（小・中）	生活単元学習	仲・参・コ
	10	皆与志小学校との交流学习（小）	生活単元学習	仲・参・コ
	3	もうすぐ卒業・もうすぐ進級 卒業式・修了式	生活単元学習 特別活動	自・共・参 自・共・参
	通年	児童生徒会活動、全校集会 鹿児島特別支援学校高等部訪問学級生との合同学習 植物の栽培	特別活動 体育・音楽・生活単元学習 生活単元学習	仲・共・参 参・コ・多 生
人権教育の視点一覧				
自己の尊重、仲間づくり、生命の尊重、共感と連帯感、多様性の尊重・共生、コミュニケーション、公正・公平、権利と責任、参加・参画				

2 体育・健康に関する指導

(1) 体育指導

ア 基本的な考え方

体育指導は、児童生徒の食育の推進並びに体力の維持・向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導を行うとともに、家庭や施設・地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うことができるようにする。

イ 目標

- (ア) 児童生徒一人一人の障害の程度、体力、健康状態等の実態に即した運動の習慣化を図る。
- (イ) 生涯にわたり、明るく楽しく健康で安全な生活を営むための心身の調和的発達を図る。

ウ 主な指導内容

- (ア) 児童生徒の実態に応じた運動の実施
- (イ) 健康・安全に関する理解と実践

エ 指導上の留意点

- (ア) 指導に当たっては、児童生徒一人一人の実態に応じた運動内容を検討し、障害の程度、体力、健康状態を十分に把握し、保護者、やまびこ医療福祉センター及び主治医、リハビリテーション部等との情報交換を入念に行った上で実施する。
- (イ) 小学部の体育や中学部の保健体育の時間だけでなく、各教科及び自立活動、特別活動、体育的行事等における体力の向上や健康・安全にかかわる諸活動をその特質に応じて積極的に行う。
- (ウ) 健康・安全に関する理解と実践に関しては、保健指導、安全指導及び給食指導等の教育と関連する部分が数多く見られるので、十分連携をとりながら健康教育の推進を図る。

(2) 保健指導

ア 基本的な考え方

保健指導は、児童生徒一人一人の障害を認識し、生命の大切さを学ばせるとともに健康維持に留意する態度を育てるように指導する。また、心身の成長に伴う変化について個々に対応し、望ましい態度を育成することで心豊かに生活できるようにする。

イ 目標

- (ア) 将来を見通した健康に関する望ましい生活習慣の確立を図る。
- (イ) 健やかな心身の成長と心豊かな生活を築く態度を養う。

ウ 主な指導内容

- (ア) 自分の体の成長・発達や健康状態、障害について興味関心をもつ。
- (イ) 身の清潔や健康の保持増進につながる生活習慣の形成を図る。
- (ウ) 自己の発達に伴う心身の変化に合わせた望ましい態度を養う。

エ 指導上の留意点

- (ア) 指導に当たっては、保護者、やまびこ医療福祉センター及び主治医等との情報交換を入念に行った上で実施する。
- (イ) 児童生徒の中には、障害があることによって、性について様々な問題を抱えたり自己の性について認識が希薄な場合があったりする。一人一人の実態に即し、個々に応じた指導を行うようにする。

(3) 安全指導

ア 基本的な考え方

学校安全は、児童生徒が安全について必要な事柄を理解し、これらを日常生活に適応し、常に安全な行動ができるようにする安全教育と、学校生活が安全に営まれるように安全に関して必要な条件整備を図るための安全管理から成るものであり、両者が相互の機能を発揮しつつ一体的に進められることが望まれる。

本校では、児童生徒が健康、安全で幸福な生活を営むのに必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図るという目標の達成に努め、学校における安全教育を推進していきたい。

イ 目 標

日常生活における安全のために必要な事項を実践的に理解させ、自他の生命を尊重し安全な生活を営むことのできる態度や能力を養う。

ウ 主な指導内容

(ア) 生活安全に関する内容

- ・ 登下校時、学習時、校外での安全

(イ) 災害安全に関する内容

- ・ 火災、地震、大雨、雪の際の安全

エ 指導上の留意点

(ア) 児童生徒の心身の状況等実態に応じた行き届いた指導が行われるよう配慮する。

(イ) やまびこ医療福祉センター、家庭、地域との連携を密にする。

(4) 給食指導

ア 基本的な考え方

学校給食の指導は、①食事の重要性、②心身の健康、③社会性、④食文化、⑤感謝の心、など、好ましい食事の在り方を体得できるようにするとともに、食事を通して好ましい人間関係を育てるものである。そこで、本校では、食べる意欲を引き出し、生涯にわたる健康な生活を送るための基礎を培いたい。また、食事を通して人間関係を深め、学校生活をより豊かなものにできるようにしたい。

イ 目 標

(ア) 食事の好ましい在り方を体得できるようにし、健康の保持増進を図る。

(イ) 「食べる」ことを通して人間関係を深め、学校生活を豊かにする。

ウ 主な指導内容

※ 次頁参照

エ 指導上の留意点

(ア) 家庭ややまびこ医療福祉センターと連携を図り指導を進める。

(イ) 楽しい雰囲気づくりと、清潔な会食の場の工夫を図る。

(ウ) 個の機能や実態に応じて、摂食指導を行うようにする。

オ 食に関する年間指導計画

※ 次々頁参照

食に関する指導全体計画

鹿児島県立皆与志特別支援学校



給食年間指導計画

月	目 標	具体的な指導内容	行事・行事食	栄養教諭の活用 (やまびこ栄養士及び養護教諭との連携)
4 月	たのしいきゅうしょくにしよう	○ 自分の席を覚える ○ あいさつをおぼえる ○ 食事のマナー ・ 静かに行儀良く待つ など	給食開始 入学式 食育の日	・ 食に関する実態調査及び課題把握 ・ 職員及び保護者向け資料提供 ・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
5 月	たべたあとのかたづけをしっかりとしよう	○ 食器を大切に ○ 丁寧な片付け	こどもの日 食育の日	・ マナーの確認 ・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
6 月	てあらいをしっかりとしてしょくじをしよう	○ 手洗いの仕方 ・ 手を洗う理由 ・ きれいなハンカチ ・ 拭き取りまでしっかりと など	食育月間 歯の衛生週間 食育の日	・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
7 月	あつさにまけないようにしっかりとべよう	○ 夏の食材 ○ 適度な水分補給	たなばた 食育の日	・ 一学期の給食指導の反省 ・ 夏休みの食生活についての資料提供 ・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
9 月	すきなものをふやそう	○ バランスよく食べる ○ 好きなものを増やす努力	十五夜 食育の日	・ 夏休みの食生活実態調査 ・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
10 月	えいようについてしろう	○ 献立名 ○ 食品と栄養 ○ 食べ物の大きな三つの働き	食育の日	・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
11 月	かんしゃしながらたべよう	○ 食料の生産 ○ 給食ができるまでの様子	地域が育む「かごしまの教育」県民週間 食育の日	・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
12 月	さむさにまけないようにしっかりとべよう	○ 冬の食材 ○ 牛乳と栄養 ○ 栄養不足と病気との関係	冬至 クリスマス 食育の日	・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
1 月	きせつかんをかんじてしょくじをしよう	○ 季節の食べ物 ○ 郷土料理 ○ 学校給食のはじまり	学校給食週間(食育の日は給食週間に統一)	・ 年末年始の食生活 ・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
2 月	しょくじのマナーをみにつけよう	○ 楽しい会食 ○ 挨拶 ○ よい姿勢 ○ 食器の持ち方 ○ 箸やスプーンの持ち方, 使い方	節分(2/3) 食育の日	・ 給食指導の年間反省について ・ 学校保健委員会での参加 ・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供
3 月	いちねんかんのきゅうしょくについて ふりかえろう	○ あいさつ ○ 手洗い ○ 後片付け ○ 楽しい会食	ひなまつり 卒業式 食育の日	・ 給食指導の反省(牛乳当番など) ・ 次年度に向けて ・ 個別指導 ・ 今月の目標について資料提供

3 調和的な発達に関する指導

(1) 生活指導

ア 基本的な考え方

児童生徒の人格を尊重し、教師と子供、子供同士の相互理解と信頼関係を成立させ、学校や家庭、やまびこ医療福祉センターでの生活が楽しく生きがいのある充実したものになるようにする。

イ 目標

- (ア) 明るく元気に生活する態度を育てる。
- (イ) きまりを守り、安全に生活する態度を育てる。

ウ 主な指導内容

- (ア) 基本的な生活習慣の確立を図る。
- (イ) 集団生活を通して、社会性を養う。
- (ウ) 学校内外での生活のきまりを知る。

エ 指導上の留意点

- (ア) 体験的な場を通しての指導に心掛ける。
- (イ) 継続的な指導に努め、実際の生活の場に生かす。
- (ウ) 家庭ややまびこ医療福祉センターとの連携を図りながら指導を進める。
- (エ) 土・日曜日や長期休業中の余暇利用の仕方を工夫することができるようにする。

(2) 交流及び共同学習

ア 基本的な考え方

交流及び共同学習を通して、学校外の人とふれあう楽しさを感じ、人との関わりを深めたり、様々な活動への興味・関心を高め、主体的に取り組もうとする意欲を育てたりすることができる。また、交流の相手校である子供たちは関わりの中で経験を広め、社会性を養い、仲良く協力していく態度を身に付けるとともに、障害のある児童生徒に対する理解と認識を養っていくことができると考えられる。そこで、障害が重度重複化してきている児童生徒の実態を考慮し、身近な学校と継続的な交流をしていきたい

イ 目標

- (ア) 交流及び共同学習を通して、お互いを理解し合い、仲良く協力して楽しく過ごすとともに社会性を身に付けることができるようにする。
- (イ) 主体的なかかわりを求めたり、意思を伝えたりする態度を養う。

ウ 主な指導内容

(ア) 直接交流

本校の児童生徒ができる活動を中心にしていくが、相手校の児童生徒にも活動内容を考えてもらったものも生かせるように計画を立てる。活動の中で児童生徒同士が、より多く触れ合えるよう活動内容を考慮する。

(イ) 間接交流

感染症対策等により直接交流が実施できない場合にリモート機器を活用して交流したり、事前・事後指導として自己紹介カード、VTR、手紙、写真等の交換やインターネット（メール、ホームページ）によって交流を深めたりする。

エ 指導上の留意点

本校の児童生徒と相手校の児童生徒が、互いに主体的にかかわりをもつために、次の事項に配慮して計画を進める。

- (ア) それぞれの学校のねらいや意義について共通理解を図る。
- (イ) 児童生徒の実態について共通理解を図る。
- (ウ) 児童生徒の負担加重にならないように、活動内容については十分検討する。
- (エ) 児童生徒及び教師に感染症の疑いがある場合は参加しない。

※ 本校及び相手校の教育の実態や様子について、動画や写真・自己紹介カード・インターネットなどを利用して事前指導を行う。

(3) 読書指導

ア 基本的な考え方

読書は、言葉や感性、情緒を育て、表現力、創造力を啓発するとともに、人としてよりよく生きようとする力を育み、人間性や社会性をより豊かなものにするのに有効である。

学習指導要領では「自分で課題を見付け、問題を解決する資質や能力の育成」や「豊かな人間性や社会性の育成」が重視されており、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」が掲げられている。

児童生徒の実態に対応できるように、学校図書館の図書・視聴覚教材を充実させながら読書指導を推進していきたい。

イ 目標

(ア) 絵や文字、言葉への興味・関心を引き出すとともに、見ること、聞くこと、話すことへの意欲を育てる。

(イ) 本や視聴覚教材を通して体験を広げ、よりよく周囲の人とかかわろうとする態度を育てる。

ウ 主な指導内容

(ア) 読書や読み聞かせ等に親しむ。(エプロンシアター、パネルシアター、紙芝居、素材感を味わう本、音の出る絵本等を含む。)

(イ) 読書や視聴覚教材の利用により、生活体験を拡大する。(TV, iPad, プロジェクター等)

エ 指導上の留意点

(ア) 児童生徒の発達段階に応じた読書の形態や教材の選択、読み聞かせ方法等を工夫する。

(イ) 学校図書館の利用に際して、本の取り扱いや基本的マナーについても指導する。

(ウ) 図書の紹介や読み聞かせの推奨など、家庭への読書活動の啓発を図る。

(4) 情報教育

ア 基本的な考え方

社会の情報化が進展していく中で、児童生徒が情報を主体的に活用できるようにしたり、パソコンやタブレット端末等で文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付けたりすることは一層重要となってくる。このような情報活用能力を育成するため、学習指導要領では「各教科等の指導に当たっては、児童又は生徒がパソコンや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、その基本的な操作を身に付け、適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実すること」を示している。本校では、上記の事柄を踏まえて、児童生徒の実態に対応した指導内容を設定して、情報教育を推進していきたい。

イ 目標

パソコンやタブレット端末や情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、その基本的な操作を身に付け、適切に活用できるようにする。

ウ 主な指導内容

(ア) 様々な情報手段を活用して、効果的に利用する。

(イ) 身の周りの情報手段に慣れ親しむ。

エ 指導上の留意点

(ア) 障害による操作上の困難を補い、個々の児童生徒に応じた利用方法を考える。

(イ) 個々の障害の特性や社会経験等を考慮して、適切な補助用具を選択したり、指導上の工夫を行ったりする。

(5) キャリア教育と進路指導

ア 基本的な考え方

特別支援学校における進路指導は、一人一人の障害の状態及び能力・適性等に応じ、可能な限り積極的に社会に参加・自立する人間を育成する観点から、小学部の段階から学校の教育活動全体を通じて組織的、継続的に行われるべき重要な教育活動である。また、進路指導の取組はキャリア教育の中核である。キャリア教育とは個々の発達段階に応じ適切に指導・支援することで、今の生活を豊かにし、卒業後の社会参加と自立を目指すものである。

本校では、児童生徒の実態から「児童生徒一人一人の良さを生かした豊かな生活」を目指すことを進路指導の中心として取り組んでいる。周りの人やものへ興味・関心を示したり、喜びや悲しみなどの表情を表したり、身体を動かしたりして、自らかかわろうとする児童生徒の自主性と可能性を引き出し、将来に対する夢や希望がもてるような指導を目指していきたいと考える。

イ 目標

- (ア) 日常生活習慣の確立，基本的人間関係の理解，コミュニケーションの成立
- (イ) 集団・経済生活への参加能力及び社会生活適応能力，勤労観・職業観の育成

ウ 主な指導内容

- (ア) 食事，排せつ，睡眠等の生活リズムをつくる
- (イ) 身近な人やものに関わる楽しさを感じ，その喜びや楽しさなどを表情に表す
- (ウ) あいさつや手伝い，金銭の利用，整理整頓等に関すること
- (エ) 余暇，交通機関，公共物の利用等に関すること
- (オ) 体力・技能，働くこと等に関すること

エ 指導上の留意点

- (ア) 多様な障害や個人差に応じて，個別の指導に重点を置き，弾力的な指導計画を基に長期的な展望をもち，指導の徹底を図る。
- (イ) 自己決定力の育成やその子なりの自立について，保護者，やまびこ医療福祉センターとの密接な連携を図り，お互いに共感的立場をとり，指導を進める。
- (ウ) 将来への展望について，定期的に保護者，やまびこ医療福祉センターと連携し，将来を見通した指導内容の精選を図る。
- (エ) 児童生徒の経験を通じて，自己の能力・適性及び興味等を理解できるようにし，具体的，实际的に体験入学や職場見学等進路に関する情報を得ることができるようにする。

オ キャリア教育全体計画，キャリア教育の実際 ※次頁参照

キャリア教育全体計画

皆与志特別支援学校

めざす子供の姿	学校教育目標		教育関係法規・参考資料等
1 健やかな体と元気な心の子供 2 関わり合い伝え合う子供 3 力を生活に生かす子供	教育的ニーズに応じた教育を行い明るく、強く、心豊かに生活できる児童生徒を育成する。		・ 日本国憲法 ・ 教育基本法
	目指す子供の姿		
	○ 健やかな体と元気な心の子供 ○ 関わり合い伝え合う子供 ○ 力を生活に生かす子供		めざす教師の姿
本校児童生徒の生きる力	キャリア教育と進路指導の目標		1 子供とともに進む教師
	ア 日常生活習慣の確立，基本的人間関係の理解，コミュニケーションの成立 イ 集団・経済生活への参加能力及び社会生活適応能力，勤労観・職業観の育成		2 専門性を高めチャレンジする教師
	キャリア教育と進路指導に関する学部目標		3 信頼される教師
	小学部	中学部	地域との連携
○ 健康を保持増進する力 ○ 周りの人やものに興味・関心をもち、働き掛けようとする力 ○ 自分のもっている力を発揮して表現したり、理解したりする力 ○ 生活を楽しむもうとする力	・ 生活の基礎となる健やかな体や豊かな心を培う。 ・ 生活経験の拡大を図り、人やものとの関わりを深めたり、広げたりして、自ら働き掛けようとする力を育てる。 ・ 親しい人からの関わりに応え、自分の気持ち等を視線・発声・動作・表情等で表出する力を育てる。 ・ 集団活動に進んで参加し、ルールや役割に沿って活動する力を育てる。	・ 集団生活に必要なとなる健やかな体や豊かな心を培う。 ・ 集団生活の中で、人やものとの関わりを深めたり、広げたりして、自ら働き掛けようとする力を育てる。 ・ 友達や大人からの関わりに応え、自分の気持ち等を視線・発声・動作・表情等で表出する力を育てる。 ・ 将来の生活に向けた集団参加の仕方や、ルールや役割に沿って活動する力を育てる。	・ 交流及び共同学習 ・ 居住地校交流 ・ 卒業生在籍校への学校訪問

育てたい力	
人間関係形成能力	○ 自分の好きなもの、好きなことをもつ。【人との関わり】 ○ 自分らしさを発揮し、のびのびと活動する。【人との関わり】 ○ 教師や友達と関わり、一緒に活動する中で自分の良いところや得意なことを表現する。【人との関わり】 ○ 友達と仲良く遊ぶ。【人との関わり】 ○ 友達を認め、友達の良さに気付く。【人との関わり】 ○ 「分かった」「できた」という体験の中で自己有用感を得る。【自己理解・他者理解】 ○ 自分と相手の違いに気付き、異性や異年齢の人たちと共に活動する。【自己理解・他者理解】 ○ 集団活動に進んで参加し、教師や友達との良い関係を築きながら活動する。【集団参加】 ○ 要求、拒否、許可、応答、説明、思いなど、自分の意思や感情を表現する。【意思表現】 ○ 自分から挨拶を行う。【挨拶・清潔・身だしなみ】
情報活用能力	○ 周囲の様々な環境に興味や関心をもつ。【様々な情報への関心】 ○ 公共施設や交通機関、いろいろな商店などを実際に利用する。【社会資源の活用とマナー】 ○ 係活動や当番活動、手伝いなどの役割を果たし、認められることで役に立つよろこびを感じる。【働く喜び】
将来設計能力	○ 家庭や学校生活に必要な基礎的な習慣を形成する。【習慣形成】 ○ 身近な職業や働く人に関心をもつ。【夢や希望】 ○ 思う存分活動に取り組み、物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。【やりがい】 ○ 好きな活動への意欲を様々な学習活動につなげる。【やりがい】
意思決定能力	○ 自分の好きな遊びや活動をもち、進んで取り組む。【自己選択】 ○ 自己の個性や興味、関心などに基づいてより良い選択をしようとする。【自己選択】 ○ 活動後に自らの活動を振り返る。【振り返り】 ○ 活動場面での振り返りを基に次の活動に生かそうとする。【肯定的な振り返り】

キャリア教育の実践

小学部指導内容	中学部指導内容
- 朝の会、帰りの会、係活動、(委員会活動) - 個別の課題学習 - 行事への参加 - 遊具遊び、手遊び、ゲーム - 買い物学習・調理 - 工作、感触遊び - 校外学習、修学旅行及び事前事後学習 - 中学部との交流	(児童生徒会及び委員会活動) - キャリアアップ体験学習 - 進路学習 - 高等部見学 - 高等部入学者選考に向けて - 卒業に向けて - 卒業制作

各領域におけるキャリア教育指導内容				
学校行事等		自立活動	特別活動・その他	教科等
小学部	- 入学式 - 運動会 - 校外学習 - 修学旅行 - 学習発表会 - 卒業式	個別の課題学習	- 学級活動 - 集会活動 - 交流学習 - お楽しみ会	- 日常生活の指導 (基本的生活習慣、朝の会、帰りの会、給食等) - 季節や行事・社会習慣に関連した遊び 音楽遊び：歌遊び、楽器遊び 感覚運動遊び：きく・みる、ふれる、ゆれる、うごく遊び 年間を通して：花や野菜などを観察したり育てたりしよう、絵本等に親しもう - 卒業に向けて：卒業制作
中学部	- 入学式 - 運動会 - 校外学習 - 修学旅行 - 学習発表会 - キャリアアップ体験学習 - 高等部体験学習 - 高等部入学者選考 - 卒業式	個別の課題学習	- 学級活動 - 集会活動 - 交流学習 - お楽しみ会 - 各行事に向けて役割分担をし、役割を果たす	- 日常生活の指導(あいさつ、返事等) - 生活単元学習：製品販売に関する学習 キャリアアップ体験学習 高等部体験学習 高等部入学者選考に向けた学習 卒業に向けて 卒業制作

Ⅸ 各教育課程

1 I 課程（知的教科代替の教育課程）・Ⅱ課程（自立活動を主とした教育課程）

(1) 教科別の指導

音 楽

1 基本的な考え方

本校小学部・中学部の音楽科では、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校小学部音楽科の1段階及び2段階の内容を参考に、児童生徒の実態に応じた活動内容を設定する。その中で、個々の児童生徒の実態を考慮し、必要に応じて3段階の内容も取り扱うことができるようにする。

音楽科では、表現、鑑賞の二つの内容を扱う。表現では、1段階における音楽遊び及び2段階における歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の各領域で、音楽表現を楽しむために必要な、音や音楽を感じて体を動かす、楽器の音を出す、声を出すなどの技能を身に付けることを目指す。それらの活動を通して、児童生徒が教師とのやり取りを楽しむ中で、教師は児童生徒のわずかな動きを見逃さずに受け止めて返していくことを大切にしたい。また、鑑賞では、児童生徒が音楽に気付きやすい環境を作り、児童生徒が音や音楽を聴いて、自分なりの楽しさを見付ける資質・能力を育てていきたい。

さらに、音や音楽に心を動かされる体験を通して、教師や友達と音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを楽しみながら、音楽に対する感性や、音や音楽に楽しく関わる態度を養いたい。また、児童生徒が楽しい音楽経験を得られることを重視し、日々の生活の中で音楽活動を取り入れ、楽しい活動をできるようにしていきたい。

2 目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	
知識及び技能	(1) 曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、感じたことを音楽で表現するために必要な技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) 感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、音や音楽の楽しさを味わって聴くことができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) 音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとともに、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

3 指導に当たって

ここでは、学習指導要領に示されている1段階の音楽遊びを、2・3段階の歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現及び鑑賞の各領域の基礎と捉え、領域ごとに示す。

歌唱では、歌の一部分だけでも発声するように促したり、歌唱に発声しやすい掛け声などを加えたりすることで、自然な流れでの発声を導き出すことができるようにする。また、一対一での歌の掛け、斉唱や合唱などを聴くことを通して、抑揚をまねて声を出したり、体でリズムを取って表現したりすることができるようにする。

器楽では、いろいろな楽器に自分で触れたり振ったりして鳴らし、意図的に音を出してみようという気持ちをもったり、音の違いに気付いたりすることができるようにする。また、曲の拍やリズム、ハーモニーを体で感じる中で「演奏したい」という思いを実現するために、児童生徒の実態に合わせた補助具等を活用して、自分で演奏できるようにする。

音楽づくりでは、教師と一緒に音を選んだりつなげたりして表現する音遊びを通して、声（歌声、ささやき声やため息、擬声語や擬態語）や身の回りの様々な音が生み出す面白さなどに気付くことができるようにする。また、リズムを模倣したり、児童生徒が発した声の抑揚を教師が短い旋律にしたりしながら、音や声で表現することができるようにする。

身体表現では、音楽を聴きながら自由に手足や全身を動かしたり、リズムの働きが生み出す面白さを感じながら、示範を見てまねしてみたり、教師や友達と一緒に身体表現したりすることができるようにする。

鑑賞では、音を集中して聴いたり、自然音や生活音に興味をもって聴いたりすることで、聴きとめる、聴き分ける力を育てる。また、身近な人の演奏を見たり、聴いたりする活動を通して、音楽に合わせて体を揺らしたり、声を出したりするなど、演奏の楽しさに気付くことを大切にしながら、自分の好きな音色や音を見付けることができるようにする。

題材一覧表

月	題材名	目標・主な学習活動・教材曲	時数
4 ・ 5	歌で仲良し	○ いろいろな楽曲の特徴や雰囲気を感じとりながら聴く・歌う・声を出すなどして楽しさを味わうことができる。 【歌唱・身体表現・鑑賞】 ・ 好きな曲やいろいろな曲を聴きながら、体を動かしたり、声を出したり、歌ったりする。 ・ 教師や友達と触れ合いながら歌遊びをする。 ・ 速い・遅い、元気・静かな、などの曲の特徴を感じながら楽しんで聴く。 教材曲 (前年度に教材曲一覧などを参考に選び、記入しておく)	6
6 ・ 7	いい音をみつけて	○ 身近な物や楽器の音色に親しんだり、好きな音の楽器を自分で鳴らしたりすることができる。 【器楽・音楽づくり・鑑賞】 ・ 音の出る教具や楽器に触れ、自由に鳴らす。 ・ 教師とやり取りしながら、いろいろな音を鳴らして楽しむ。 ・ いろいろな楽器の音を聴いて、好きな音や音色を見付ける。 教材曲 ()	7
9 ・ 10	リズムにのって	○ 曲のリズムやテンポ、音の重なりを感じながら楽曲の雰囲気の違いを感じとったり、曲に合わせて自由に体を動かしたりすることができる。 【歌唱・器楽・身体表現・鑑賞】 ・ 簡単なリズムに合わせて身体表現をする。 ・ 曲の雰囲気を感受し取り、自由に身体表現しながら鑑賞をする。 教材曲 ()	6
11 ・ 12	楽器で演奏	○ いろいろな楽器の音を聴くことや鳴らすことをとおして楽器に興味をもち、曲に合わせて演奏することができる。 【器楽・音楽づくり・鑑賞】 ・ リズム楽器を使って部分奏や簡単な合奏をする。 ・ 曲の雰囲気を感受し取りながら鑑賞をする。 教材曲 ()	7
1 ・ 2	いろいろな音楽	○ 日本の音楽や外国の音楽について、それぞれの特徴や面白さを味わい、曲想を感じながら演奏や身体表現をすることができる。 【歌唱・器楽・身体表現・鑑賞】 ・ いろいろな音楽に関心をもって曲想を感じ取りながら聴いたり、曲に合わせて歌ったりする。 ・ 音楽に合わせて、自由に身体表現したり教師の動作を模倣したりしながら、簡単なフォークダンスやおどりをする。 ・ 好きな役を演じたり、友達の様子を見たりしながら、簡単な音楽劇などをする。 教材曲 ()	7
3	思い出の歌	○ 一年間学習した内容を振り返り、歌唱・演奏などで好きな歌や思い出の曲を再度楽しむことができる。 【歌唱・器楽・身体表現・鑑賞】 ・ 一年間の思い出を振り返り、好きな曲で身体表現や楽器の演奏をしたり、歌を歌ったりする。 ・ 卒業式の雰囲気を感じながら卒業式やお別れの歌を歌う。 ・ 卒業式に使われる曲に親しみながら鑑賞をする。 教材曲 ()	2

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、合同学習は行わないが、自宅通学生とやまびこ生の間をパーティションで仕切る。また、演奏を行う際はマスク着用の上、パーティションで仕切る。

使用楽曲（参考例：令和４年度に使用した楽曲）

月	題材名	参考楽曲
4 ・ 5	歌でなかよし	【歌唱】 「春の風」「手と手と手と」「風よふけふけ」「ゴーゴーゴー」 ※季節の歌 「こいのぼり」「せいくらべ」「茶摘み」「こいのぼり」 【鑑賞】 「春」（ビバルディ） 「エーデルワイス」※バイオリンの音色（教師演奏） 「命の歌」（竹内まりや） 「SMILE ～晴れ渡る空のように～」（桑田佳祐） 「ハンガリー舞曲第５番（ブラームス）」 「マンボNO. ５」（ペレスプラード）
6 ・ 7	いい音をみつけて	【歌唱】 「雨降り水族館」「テルテルボーイズ」「にじ」「たなばたさま」 「南の島のハメハメハ大王」「歌えバンバン」 【器楽】 ○トーンチャイム、ハンドベル、すずの仲間、いろいろな楽器の音色を見つける。 「ブレーメンの音楽隊」 【鑑賞】 「天国と地獄」「クシコスポスト」「道化師のギャロップ」 「ラッパ吹きの休日」「雨だれ」「はらぺこあおむし」
9 ・ 10	リズムにのって	【歌唱】 「十五夜三のもちつき」「パン屋さんにお買い物」「虫の声」 「赤い屋根の家」「あなたのことが…」 【器楽】 「テルテルボーイズ」（学習発表会練習） 「音のマーチ」 【鑑賞】 「ゆうやけこやけ」（フルートの音色）
11 ・ 12	楽器で演奏	【歌唱】 「赤い屋根の家」「きのこ」「ハンバーグ」「もみじ」 「やきいもグーチーパー」「あわてんぼうのサンタクロース」 【器楽】 「山の音楽家」「村祭り」「きらきら星」 【鑑賞】 ジャズの音楽「TAKE FIVE」「A列車で行こう」「茶色の小瓶」 「はらぺこあおむし」「ジングルベル」 リラックスして聴く「アメイジンググレイス」「糸」（生の演奏）
1 ・ 2	いろいろな音楽	【歌唱】 「たきび」「せんたく」「北風小僧の寒太郎」 【器楽】 お正月の音楽「さくら」（琴の演奏） 「にじ」の練習 ※進級・卒業を祝う会の演奏練習
3	思い出の歌	【歌唱】 別れ・卒業の曲 「きみとぼくのラララ」他 「歌すごろく」を通して１年間を振り返える。 （歌唱・器楽・鑑賞）

体育・保健体育

1 基本的な考え方

運動やスポーツの意義として「健康の保持増進」、「体力の向上」、「自立心の育成」、「情緒の安定」、「ストレス解消」、「集団適応、社会参加の促進といった社会性の育成」などが挙げられる。これらの意義を享受（受け入れて、味わい楽しむ）し、幸福で豊かな生活を営むことは、障害の有無に関係なく、全ての人にとっての権利である。そのためには、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的に運動やスポーツに親しむことができる機会や場所を整備するとともに、学校体育の中で運動やスポーツに自ら進んで取り組み、豊かなスポーツライフを送っていきける力を児童生徒が身に付けていくことが大切である。

その上で肢体不自由児にとって重要となるのが、「生涯を通じた健康の保持増進」である。肢体不自由児は、体の動かしにくさから長時間同じ姿勢のままでいることにより、年齢を重ねる中で、関節拘縮、脱臼、側湾などの変形が二次障害として生じ、ますます体を動かしにくくなる。また、同年齢の健常児よりも体力水準が低くなりがちであり、体を動かさないことでますますその差は大きくなっていく。こうした体の動かしにくさや体力の低下が、活動意欲の減退につながっていくと、心身の健康に悪影響を与えることも考えられる。

学習指導要領の体育・保健体育の目標と内容には、「運動を通して体を動かす楽しさや喜び、心地よさに触れる」と記されている。本校の児童生徒は、運動面に課題を抱えている子どもがほとんどであり、動きは小さく、できる運動も限られている。しかし、友達や教師と一緒に体を動かすことで笑顔になり、繰り返し取り組むことで自発的な動きが引き出され、できるようになることで自信や達成感を得ることができる。そして「もっとやりたい」、「またやりたい」という気持ちにもつなげることができる。児童生徒一人一人の運動に対する興味や関心、意欲を感じ取り、広げていくことが大切なことであり、本校において教科体育に取り組む意義であると考えられる。

そこで本校では、体育・保健体育の学習を通して、身体的・精神的な発達を促すと共に、友達や教師との関わりを大切にしながら、体を動かす楽しさや喜び、心地よさに触れ、生涯を通してスポーツに親しむことができる能力や態度を育てていきたい。

2 目標

① 1段階 ② 2段階

教科の目標	
知識及び技能	① 教師と一緒に、楽しく体を動かすことができるようにする。 ② 教師の支援を受けながら、楽しく基本的な運動ができるようにするとともに、健康な生活に必要な事柄ができるようにする。
思考力、判断力、表現力等	① 体を動かすことの楽しさや心地よさを表現できるようにする。 ② 基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現できるようにするとともに、健康な生活に向け、感じたことを他者に伝える力を養う。
学びに向かう力、人間性等	① 簡単な合図や指示に従って、楽しく運動をしようとする態度を養う。 ② 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく運動をしようとしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。

3 指導に当たって

- 「児童生徒の実態と配慮事項」資料を参考に、一人一人の実態を把握し共通理解を図る。
- 毎時の健康観察を徹底し、児童生徒の健康状態を的確に把握して指導・支援に当たる。
- 指導体制や監視体制を整備し、安心・安全に活動に取り組めるようにする。
- 施設や設備、用具等の点検を定期的に行い、事故の未然防止に努める。
- 各題材においては、それぞれの児童生徒の実態に応じた活動内容やルールの設定をしたり、教材・教具の工夫・開発をしたりする。
- 体育の内容の【表現遊び・表現運動・ダンス】は、準備運動等で取り扱う。【保健】は、日常生活の指導や特別活動の時間に、児童生徒の実態に応じた内容で指導に当たるようにする。【武道】は、本校の実情や児童生徒の実態から実施しない。

題材一覧表

月	題材名・主な学習活動	実施形態	時数
4	〈体づくり運動遊び・体づくり運動〉 ☐ 仲間遊び ☐ リズム遊び ☐ いろいろなボール運動	① 各学級 ② 全員	2
5	〈運動会練習〉 ☐ 準備運動 ☐ 個人種目 ☐ 集団行動 ☐ 団体種目 ☐ 応援合戦 ☐ ふれあい種目	① 各学校 ② 鹿児島特別支援学校高等部訪問教育学級と合同で行う。	1 1
6	〈水遊び・水の中での運動〉 ☐ 水に慣れる運動（シャワー，入水等） ☐ 水遊び ☐ 歩く，浮く，潜る運動 ☐ 泳ぐ運動	個人での活動を中心に行い，可能な範囲で集団での活動も行う。	2
7			2
9			2
1 0	〈サーキット運動〉 ☐ 回る運動 （マット，サイバーホイール，ローリングシーソー等） ☐ 弾む運動 （トランポリン，ユニジャンプ等） ☐ 滑る運動 （滑り台，ボールスライダー等） ☐ 歩く・進む運動 （平均台，移動式平行棒，スクーターボード等）	実態に応じて運動用具を選んだり，組み合わせたりして，個人での活動を中心に行う。	1
1 1			4
1 2	〈トピック活動〉 ☐ 風船バレー ☐ ハンドキックベースボール ☐ PKサッカー ☐ 輪つなぎ競争 等	全員	3
1	〈ミニゲーム〉 ☐ エアホッケー ☐ グラウンドゴルフ ☐ ボウリング，キックボウリング ☐ 転がしドッジボール 等	子供の実態や希望に応じて，種目を選択したり，組み合わせたりしてゲームを行う。	2
2			4
3			2

計 3 5 時間

※ 感染症の状況によっては，合同学習を避け，各学級や各学校単位で授業を実施する。

題材の目標		
〈体づくり運動遊び・体づくり運動〉 ア 教師と一緒に又は教師の支援を受けながら、楽しく体を動かすことができる。 イ 体を動かすことの楽しさや心地よさを知り、感じたことを表現することができる。 ウ 簡単な合図や指示に従って、体を動かそうとしたり、友達と一緒に安全に楽しく活動をしようとしたりすることができる。		
〈運動会練習〉 ア 教師と一緒に又は教師の支援を受けながら、体全体を動かして個人や集団の種目に取り組むことができる。 イ ゴールを目指しながら体を一生懸命に動かすことや、友達と一緒に協力して競技に参加することの楽しさや喜びを知り、感じたことを表現することができる。 ウ 簡単な合図や指示に従って、友達と一緒に安全に楽しく運動をしようとしたり、グループや組ごとに競い合おうとしたりすることができる。		
〈水遊び・水の中での運動〉 ア 教師と一緒に又は教師の支援を受けながら、水の特性を生かした簡単な水遊びをしたり、水の中で基本的な運動（浮く、立つ、歩く、潜る等）をしたりすることができる。 イ 水の中で体を動かすことの楽しさや心地よさを知り、感じたことを表現することができる。 ウ 簡単な合図や指示に従って、安全に楽しく水の特性を生かした簡単な水遊びや水の中での基本的な運動（浮く、立つ、歩く、潜る等）をしようとしたりすることができる。		
〈サーキット運動（器械・器具を使っの遊び・器械・器具を使っの運動）〉 ア 教師と一緒に又は教師の支援を受けながら、器械・器具を使って楽しく体を動かしたり、基本的な運動（回る、弾む、進む、投げる等）をしたりすることができる。 イ 器械・器具を使って教師や友達と一緒に体を動かすことの楽しさや心地よさを知り、感じたことを表現することができる。 ウ 教師や友達と一緒に安全に楽しく器械・器具を使って体を動かしたり、基本的な運動（回る、弾む、進む、投げる等）をしようとしたりすることができる。		
〈ミニゲーム（ボール遊び・ボールや道具を使ったゲーム）〉 ア 教師と一緒に又は教師の支援を受けながら、ボールや道具を使って楽しく体を動かしたり、基本的な運動（転がす、投げる、打つ、捕る等）やゲームをしたりすることができる。 イ ボールや道具を使って体を動かすことや友達と一緒にゲームをすることの楽しさや喜びを知り、感じたことを表現することができる。 ウ 簡単な合図や指示に従って、ボールや道具を使って楽しく体を動かそうとしたり、友達と一緒に安全に楽しくボールや道具を使った基本的な運動（転がす、投げる、打つ、捕る等）やゲームをしようとしたりすることができる。		
〈保健〉 ア 教師と一緒に又は教師の支援を受けながら、歯磨きや風邪予防など健康な生活に必要な事柄を知ることができる。 イ 健康な生活に必要な事柄について、教師と一緒に又は教師の支援を受けながら、友達や教師の前で発表することができる。		

ア 知識及び技能

イ 思考力、判断力、表現力等

ウ 学びに向かう力、人間性等

（２）各教科等を合わせた指導

日常生活の指導

１ 基本的な考え方

日常生活の指導は、児童生徒の日常生活が充実し、生活の質が高まるように日常生活の諸活動を適切に指導するものである。生活科の内容だけではなく、広範囲に、各教科の内容が取り扱われる。それらは例えば、衣服の着脱、洗面、手洗い、排せつ、食事、清潔など基本的生活習慣の内容や、挨拶、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること、きまりを守ることなどの日常生活や社会生活において人との関わりのために必要な内容である。

本校の児童生徒は、障害の状態が重度で、自ら進んで動こうとする気持ちは強いが、動きが制限されることが多いことや日常生活のほとんどに介助を必要としていることから、生活年齢に比較して基本的な生活習慣を身に付けることが難しい。

このような児童生徒に対して毎日繰り返し指導することによって発展的に身に付けることができる日常生活の指導は、一人一人の児童生徒の生活を豊かにしていく上で、最も基本的で重要な役割を占めており、すべての指導の根底となるものである。児童生徒が日常生活の諸活動に精一杯取り組めるように環境を整え、個に応じた必要な支援を行うことで、単に身辺処理にかかわる技能を高めるだけでなく、一日の流れに見通しをもって、日常生活をより自立的・発展的に送ろうとする意欲や態度を育てることができると考える。また、毎日同じ活動を繰り返すことは、規則正しい生活を送ることにもつながり、障害の状態が重度化・多様化している本校の児童生徒の健康を保持・増進していく上で、大変重要だと考える。さらに、挨拶、礼儀、きまりを守ることといった社会生活を過ごす上で必要な基本的な内容も取り入れ、身に付けていくことで、本校の児童生徒にとっての生きる力を育んでいきたい。

２ 目標

知識及び技能	日常生活の基本的な習慣についての知識や技能を身に付けるようにする。
思考力・判断力 表現力等	日常生活に必要な身辺処理の向上、自立を図るとともに、一日の流れに見通しをもって、自ら進んで活動しようとする意欲や態度を養う。
学びに向かう力・ 人間性等	家庭や学校、地域、社会などの集団で生活を営むために必要な力を養い、集団生活への適応を図る。

３ 指導に当たって

- ・ 日常生活や学習の自然な流れに沿い、その活動を実際的で必然性のある状況下で取り組むことにより、生活や学習の文脈に即した学習ができるようにする。
- ・ 毎日反復して行い、望ましい生活習慣の形成を図るものであり、繰り返しながら取り組むことにより習慣化していくという指導の段階を経て、発展的な内容を取り扱うようにする。
- ・ できつつあることや意欲的な面を考慮し、適切な支援を行うとともに、生活上の目標を達成していくために、学習状況等に応じて課題を細分化して段階的な指導ができるようにする。
- ・ 指導場面や集団の大きさなど、活動の特徴を踏まえ、個々の実態に即した効果的な指導ができるように計画する。
- ・ 学校と家庭、関係機関等との連携を図り、児童生徒が学校で取り組んでいること、また家庭や関係機関等でこれまで取り組んできたことなどを双方向で学習状況等を共有し、指導の充実を図るようにする。

【指導計画】

※ 1段階の活動内容は教師と一緒にを行うこと，2段階の活動内容は教師の支援を一部分とすること，3段階の活動内容はより自立的に行うことを基本とし，児童生徒の実態に合わせて選択できるように一日の生活の流れに沿って主な指導内容を示してある。

< 1・2・3段階 >

活 動 名	活 動 内 容	関連教科
○ 朝の活動 ・ 登校	○ 廊下を安全に歩いたり，車椅子をこいだりして登校する。 ○ 安全に気を付けて，車の乗降をする。 ○ 友達や教師に挨拶をする。 ○ 靴を履き替える。 ○ 靴を靴箱に入れる。	生，社
・ 身支度	○ 衣服の調節をする。 ○ 通学服から活動しやすい服装に着替えた後，裏表に気を付けて簡単に畳み，棚に片付ける。 ○ 連絡帳を決められた場所に提出したり，かばんを棚に置いたりする。 ○ 体温を測る。 ○ 手や顔を拭いたり，洗ったりする。 ○ 歯磨きをする。	生，社， 職・家
・ 係の仕事	○ カレンダーで今日の日付をめくったり，調べたりする。 ○ 今日の天気を調べる。 ○ 朝の会の進行をする。 ○ 決められた係や当番の仕事をする。	生，国， 算・数，理， 社，職・家
・ 朝の会	○ 始めの挨拶をする。 ○ 「あさのうた」を歌う。 ○ 名前を呼ばれたら返事をする。 ○ 健康観察を受けたり，今日の調子を発表したりする。 ○ 連絡帳の内容や出来事を聞いたり，話したりする。 ○ 今日の日付，天気を調べて発表する。 ○ 今日の学習の流れを確認する。 ○ 教師の話聞く。 ○ 関わり遊びをする ○ 終わりの挨拶をする。	生，国，音， 算・数，理， 社，職・家

活 動 名	活 動 内 容	
○ 一日を通して ・ 遊び	○ いろいろな遊びをする。 ○ 室内や戸外で遊ぶ。 ○ 共同の遊具や借用物を大切にする。 ○ 遊んだ玩具等を元の場所に片付ける。 ○ 時計を見たり，チャイムの合図を聞いたりして休み時間の終わりを知る。	生，算・数 社，職・家
・ 排せつ	○ 尿意，便意を教師に伝える。 ○ 排尿，排便があったことを伝える。 ○ 一定の時刻にトイレに行く。 ○ パンツやズボンを脱いだり，上げたりして身なりを整える。 ○ ドアやカーテンを閉める。 ○ 終わったら紙でふく。 ○ 生理のときはナプキンを定時で取り替え，適切に処理する。 ○ 排せつ後，トイレの水を流したり手を洗ったりする。	生，保体
・ 清潔	○ 顔，手足をぬれタオルで拭く。 ○ 石けんで手を洗い，タオルなどで拭く。	生，保体 社，職・家

・ 身なり	○ コップでうがいをする。 ○ 外から帰ってきたら、車椅子や靴に付いた土や泥を落とす。 ○ タオルやハンカチなどで汗を拭く。	
	○ 汗や汚れがひどいときは衣服の着脱をする。 ○ 目的や場、天候に合わせて衣服（帽子）を調整したり靴を選んだりする。 ○ 鏡で服装や髪などが整っているかを見る。	生, 保体, 理, 社, 職・家

活 動 名	活 動 内 容	
○ 給食 ・ 身支度と準備	○ 食前に排せつを済ます。 ○ 自分のエプロンを付ける。 ○ 手洗いうがいをする。 ○ 当番の仕事（牛乳配り）をする。 ○ 自分の食事の配膳をする。 ○ 自分の席で待つ。	生, 社, 職・家
・ 食事	○ 食前の挨拶をする。 ○ 今日の献立を知る。 ○ 食器を持つなど、正しい姿勢で食事をする。 ○ スプーンや箸を使って食べる。 ○ ストローやコップを使って飲む。 ○ 適量を口に入れ、よくかんで食べる。 ○ 席を離れたり、大声を出したりしないで食べる。 ○ 好き嫌いなく食べる。	生, 国, 算・数, 社, 職・家
・ 片付け	○ 食後の挨拶をする。 ○ 食器やお盆を片付ける。 ○ テーブルを拭く。 ○ エプロンなどの後片付けをする。	生, 算・数, 社, 職・家
・ 清潔	○ 食後の歯磨きをする。 ○ コップや歯ブラシを決められた場所に置く。 ○ タオルやハンカチで顔や手を拭く。	生, 職・家

活 動 名	活 動 内 容	
○ 帰りの活動 ・ 身支度	○ 排せつを済ます。 ○ 通学服やかばんを棚から持ってくる。 ○ 通学服に着替え、着ていた服は畳んでカバンに入れる。 ○ 連絡帳などをもらってかばんに入れる。 ○ 帰りの準備をして席で待つ。	生, 社, 職・家
・ 帰りの会	○ 始めの挨拶をする。 ○ 一日を振り返り発表する。 ○ 教師の話聞く。 ○ 「かえりのうた」を歌う。 ○ 帰りの挨拶をする。	生, 国, 音, 社
・ 下校	○ 靴を靴箱から出す。 ○ 靴を履き替える。 ○ 友達や教師に挨拶をする。 ○ 廊下を安全に歩いたり、車椅子をこいだりして下校する。	生, 社

【配慮事項】

- 登校までの様子を知る。＜連絡帳，申し送り＞
（食事，睡眠，入浴，機嫌，発作，薬，排便・排尿）
- 登校時の健康チェックをする。

健康チェックのポイント

- 【顔色】
顔色がふだんと変わりないか観察する。
- 【眼】
眼の色，輝き，開き具合を観察する。
- 【機嫌】
ふだんと比べてどうか観察する。
- 【体温】
体温計を脇の下に当てて検温する。
平熱を知っておく。
体の緊張等で左右の脇の下の体温が異なることがあるので注意する。
体温は年齢，個人差，栄養状態，朝夕，季節，外界の温度，運動，興奮，食事等の影響を受けるので注意する。
- 【脈拍，呼吸】
ふだんの脈や呼吸の状態を把握し，比較できるようにする。
パルスオキシメーターで脈拍，S p O₂を計る。
- 【排便・排尿，月経】
排せつリズムを把握する。おむつをチェックする。【医療機器等の装着状況確認】
チューブ，鼻咽頭エアウェイ等
- 【発作】
発作の有無，形態，呼吸，心拍数，チアノーゼ，発熱，意識の状態等を観察する。
- 【覚醒状態】
睡眠時間や発作の有無などを確認する。
聴覚刺激（大きな声で呼び掛ける。リズムカルな曲を聴かせるなど。）により覚醒を促す。
触刺激，圧刺激（足底，口周辺の刺激や脇腹などのくすぐり刺激を与えるなど。）により覚醒を促す。

口腔ケアの意義と留意点

- ・ 経管栄養などで直接口に食べ物を入れない場合でも，雑菌が入ったり，唾液が出る。それらによる誤嚥性肺炎や感染症の恐れもあるので歯磨きは重要である。ただし，誤嚥の恐れがある場合は，やまびこや保護者と連絡を取り，指導のもと危険の無い範囲で行う。
- ・ 歯ブラシを口に入れることで，口の周りの筋肉や舌に刺激を与え，表情も豊かになり，咀嚼や嚥下等の機能を高めることにつながる。
- ・ 朝の歯磨きは，覚醒を促し，生活リズムの形成にもつながる。

歯磨きの進め方

- ・ これから歯磨きをすることを，分かりやすく伝える。
- ・ 肩，首に触れ，リラックスした状態をつくる。
- ・ 呼吸のタイミングを捉える。
- ・ 奥まで確認して磨く。
- ・ 口を開けることを動機付けとする。
- ・ 気持ちのよくなる歯磨きを行う。

○ 学習の時間

呼吸機能の改善方法

【頭部・体幹の安定】

下顎のコントロールを行う。（下顎を前に引き出すことにより，舌根部を押し上げ，上気道を開き，頭部・体幹の安定を図る。）

【姿勢変換】

姿勢変換で全身のリラクゼーションを行うことにより，呼吸が楽にできるようにする。
仰臥位→痰を出しにくく，背中の気道が狭くなるので，首の下に枕を入れたり（肩枕），膝の関節を少し曲げたりする。

側臥位→緊張がほぐれやすい。舌根沈下の軽減。クッション等で姿勢を補助する。

伏臥位→排痰しやすい。クッション等で姿勢を補助する。

座位，上体を上げた姿勢

→少し前かがみにすると良い。リクライニングしすぎると，舌根沈下をおこしてしまう。

【胸腹式呼吸パターンの獲得】

呼吸に合わせて胸部のマッサージをしたり、腹部を押さえることによって、呼吸のリズムを意識できるようにしたりする。

【排痰の調整】

振動で痰を出しやすくする。

タッピング（こう打法）→側臥位で手のひらをおわんのように丸めて軽い力で、胸部及び肩甲骨下のタッピングを行う。

バイブレーション→電動歯ブラシなどは、直接体に当てると全体に振動が伝わってしまうので、痰が詰まっている箇所の上に手を置き、その上からバイブレーションをかけるようにする。

○ 給 食

摂食時の配慮事項

- 一人一人の摂食機能にあった食事の形態や食事指導になるよう留意し、安全な食事ができるようにする。

【姿勢等】

- ① 体を床面から起こす。
 - ・ 体を起こすことは抗重力筋が活性化され、唾液の分泌も促される。食事直前に体を起こすのではなく、少なくとも 30 分ほど前から起こした姿勢に慣れるようにした方がよい。
- ② 緊張を緩める。
 - ・ 腕や肩をタッピングしたり、マッサージしたりして、全身の緊張を取るようにする。
- ③ 嚥下しやすいように頸-体幹の角度を決める。
 - ・ 障害がきわめて重い子供の中には、体を起こし抗重力姿勢を取ること自体が誤嚥傾向を高めてしまう場合もあり、X線による透視による診断が必要になる場合もある。
- ④ 緊張の有無にかかわらず、膝を少し曲げ体全体を屈曲気味にする。
- ⑤ 体はよじれないように対称位にする。
 - ・ 体に著しい変形がある場合には、対称位が食べやすい姿勢であるとは限らない。嚥下の状態を見ながら体幹と頸の角度や向きなどに留意し、適切な姿勢を見付けるようにする。
- ⑥ 腕は体の上に乘せ垂らしたり介助者の背中に回したりして、無理に抑制しないこと。
 - ・ 頸や体幹のコントロールができない子供を介助する場合介助者が安定したしかも適切なポジションを決めることにより子供がリラックスし、随時的な動きも出しやすくなる。適切な食事介助用椅子を用いるなどして長時間、楽に介助できるように工夫する。
- ⑦ 下顎・口唇の介助は、子供の自発的な動きにそって行う。

※ 頸や口のコントロールが悪い場合の姿勢

側方位、後方位

→首が上向きにならないよう介助者の胸（肩～脇）で後頭部を支え、介助者の中指と人差し指で下顎の先端を軽くはさみ、介助者の親指の付け根を頸骨弓付近に当て、3点で頭部をしっかりと支える。口唇を介助する場合は介助者の親指を使う。また、介助者の薬指、中指で下顎の先端をはさみ、介助者の人差し指で口唇を介助する方法もある。介助者の手を頬に押し当て、咀嚼筋の動きを邪魔しないようにする。

※ 頸や口のコントロールがよい場合の姿勢

前方位

→介助者の親指をオトガイ部に当て介助者の中指で下顎をはさむ。2点だけでは不安定なので、介助者の人差し指を下顎下付近において支点を求める方がよい。

【固形物の摂食】

- ① 最初から口を開けている子供は、いったん口を閉じ、自分から口を開くようにする。
 - ・ できるだけ子供が目で確認できるようにし、食べようとする意欲を引き出す。
 - ・ 食物はスプーンの半分から 2/3 程度、前方に盛るようにする。
- ② 食物を見せ、いくぶん下の方からスプーンを運ぶ。
- ③ スプーンを下唇に当て、開口を促す。
 - ・ 子供の反応を呼び起こすために、必ず言葉掛けを行う。
 - ・ 歯でかじりとりさせてしまうと、食物が口唇に触れないので、自分から口を開けるのを待つ。
- ④ 開口したら、スプーンをまっすぐに口内に運び入れる。
 - ・ スプーンの運び方は水平に出し入れするのが基本。
 - ・ 舌が突出してくる場合は一度、舌を口の中に収めてから再度食物を摂取できるようにする。

- ⑤ 子供が自分から口唇を閉じようとするのを待つ。
 - ・ 口唇が閉じない場合、3～5秒子供の動きを待って介助を入れ、下顎を閉じながら上唇を下ろすのを手伝い、摂取できるようにする。摂取後は上唇から指を離す。
- ⑥ 上唇でスプーン上の食物を口に入れゆっくりと引き抜く。
- ⑦ 捕食後は、口唇を閉じた状態で子供の自然な下顎の動きを邪魔しないように介助する。
 - ・ 子供が自分から口を開くまでは無理に食物を入れないことを基本とする。
 - ・ 食物を運ぶ速度にも注意する。

※ スプーンの選び方

- ・ スプーンは口より小さいものを選ぶ。
- ・ 子供の機能に合わせて曲がりや底の深さ、幅、形状、柄の長さなどを考える。
- ・ 上唇が十分に機能していない場合は、できるだけ平たいスプーンを使用し、上唇機能の発達に従い深みのあるスプーンを使用する。

【水分の摂取】

- ① 口を一度閉じてから行う。
 - ・ 口唇を閉じ、下顎を咬合できるようにすることは、口腔の後方部を閉鎖して、水が咽頭に流れ込まないようにし、嚥下を誘発しやすくする。
 - ・ 水分補給時の下顎のコントロールは固形物の場合に比べて強く行う。
- ② スプーンは横に使い下唇をスプーンの縁に広く当てるようにする。
 - ・ 斜めコップやスプーンを縦に使うことは、食器の先端が歯列より深めに入り口を開く動きが誘発され正常な水分摂取ができない。スプーンの縁を口唇ではさみ込むようにすると口唇の容積も小さくなり摂取しやすくなる。
- ③ 頭部の前屈の動きを介助で引き出ししながら、上唇を水面に下ろす。
 - ・ 口唇が水面に触れることにより口の中に水分が入ってくる感覚が分かり、水量を調節しようとする気持ちが起きてくる。
 - ・ この時の口の動きはわずかな開きで十分。
- ④ 一定量を口内にすすぎこんだら、上唇を閉じる。
 - ・ 口唇を閉鎖すると、口の中の水量感が出てきて嚥下を誘発する。
 - ・ 飲み込みがしっかり終わるまでは顎の介助を離してはならない。

※ 姿勢やその他の配慮事項

- ・ 水分を口に取り込めない場合は、下唇にスプーンを当て、子供自らが上唇を水面に下ろすように頭部を少し前屈する動きを引き出しながら介助する。
- ・ コップや碗を使う場合は、水が多量に流れ込んでしまわないように、顔が少し下向きになるように介助する。
- ・ 水分は、形がなく流れやすいので摂取が難しく固形物摂取時以上の機能が求められるので、固形物で摂取することを練習し、上手に食べられるようになってきたら水分摂取の練習を始める。
- ・ 寝た状態や上を向いた状態で水を飲ませたり口を大きく開いたときに水分を流し込んだりすることはきわめて危険である。
- ・ 舌骨部位に軽く介助者の指を当てると、感触で嚥下の状態が分かる。
- ・ 舌の上にコップの先端を乗せたり、食器の先端が下唇から離れたりしないように介助する。

※ 過敏を取る脱感作

- ・ 介助者の手のひらを刺激部位の肌を圧迫するようにしっかりと当て、当てたら嫌がっても動かず、弱い力で緊張がおさまるまで続ける。体の正中線より遠い順に行う。
手→腕→肩→首→頬→口腔周辺→口腔内

※ バンゲート法

- ・ 口腔内の筋機能の改善を促すための方法で、障害のある子供を対象にした受動的刺激法。

※ ガムラビング

- ・ 口の中を上下左右に分けてマッサージして嚥下機能を刺激し促進する方法。

※ 口の体操

- ・ 「あー」、「らー」などの発声。
- ・ 頬に介助者の手のひらを押し当てて外側にゆっくりと回す。

生活単元学習

1 基本的な考え方

生活単元学習とは、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、それぞれの生活に必要な事柄を実践的・総合的に学習することをねらい設定した、各教科等を合わせた指導形態である。特別支援学校の生活科をはじめとした各教科等の目標・内容を踏まえ、学級等の集団の実態に応じて指導計画を立て、総合的に学習することを目的としている。一方で本校の児童生徒の実態により、学習指導要領の「重複障害等の教育課程の取り扱い」に基づき、いわゆる生活単元学習と比べ、自立活動の占める割合が高くなる傾向がある。

単元を構成するにあたっては、各教科等の内容がバランスよく学習できるように「季節・行事」「感覚・感覚運動」「作る・働く」の三つの分野を設定した。それらを、児童生徒や学級等の実態に応じてバランスよく学べるように指導計画を立てて、実施する。

実施に当たっては、下記の六つのポイントを押さえるようにする。

① 主体的な学習	興味・関心に基づく、目当てや見通しがもてる。
② 総合的な学習	必要な知識・技能が習得でき、多種多様な経験ができる。
③ 実践的な学習	実際の生活から発展し、望ましい習慣・態度が身に付く。
④ 活動的な学習	具体的な活動があり、その活動は自然な生活のまとまりである。
⑤ 共同的な学習	共通の課題意識がもて、人とのかかわりをもって活動できる。
⑥ 個別的な学習	個々の発達水準に合う活動であり、個々の力が発揮できる。

このような指導を通して、周囲からの働き掛けに気付いたり、人やものへ主体的に関わろうとしたり、思いを表現しようとしたりする力を高め、本校の児童生徒の自立と社会参加を目指し、生涯にわたって学ぼうとする生きる力の基礎を育んでいきたい。

2 目標

生活に即した学習を通して、個別指導等で身に付けた力を様々な場面で発揮したり、応用して使ったりして、よりよい生活を送ることができる。	
知識及び技能	豊かな経験を通して、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。
思考力・判断力・表現力等	気付いたことやできるようになったことを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。
学びに向かう力・人間性等	周囲からの働き掛けに気づき、受け入れたり、応えたりするなど、身近な人々や自然、社会に主体的に関わろうとする。

3 指導に当たって

- (1) 各教科等がバランスよく履修できるように、年間指導計画一覧や個別の指導計画を基に、指導計画を作成し、単元活動を工夫する。また、学級の実態に合わせて興味を喚起する新たな単元を組み立て、必要に応じて学部・学級を超えて合同で活動する。
- (2) 集団生活の意識が高められるように、役割を分担するなどして、教師や友達との関わりやつながりが感じられるように学習形態を工夫する。
- (3) 単元終了後には評価・改善を行い、P-D-C-A サイクルが円滑に回るように努める。単元計画・評価を、集約・共有し、適宜、年間指導計画一覧を改訂する。また、単元計画・評価は、指導実践集としても活用し、学校全体での指導力向上にも役立てる。

【各分野の基本的な考え方】

○ 季節・行事〔生活，理科，社会，国語，算数，自立活動等〕

「季節」では，四季の特徴がある身近な自然や事象に触れたり，季節の遊びを通して好きな活動を増やしたりするとともに，教師や周りの人に気付いたり，関わったりする力を育てることを目的としている。

「行事」では，内容に応じてそれぞれの課題を意識しながら，集団に気付いて教師と一緒に参加したり，簡単な役割を果たす経験をしたり，公共施設を利用することを通して，教師と一緒に安全な生活に取り組んだり，簡単な決まりに沿って行動したりする力を育てることを目的としている。

単元設定に当たっては，他の分野を取り入れた構成をすることで，児童生徒が多様な意義のある経験をすることができ，それぞれの実態に応じた効果的な学習ができると期待される。

○ 感覚・感覚運動〔生活，体育，自立活動等〕

五感（触覚・視覚・聴覚・味覚・嗅覚）を刺激する学習課題を設定し，身の回りにある様々な素材による働き掛け（刺激等）に気付いたり，受け入れたりする力を育て，自ら物や人に関わろうとする力を育てることを目的としている。

また，様々な感覚刺激を楽しみながら経験を重ねることで，身体の動きや手足の感覚を脳に伝える「固有感覚」や身体の傾きや身体のスピード感覚を脳に伝える「前庭感覚」など諸感覚の受容（入力）と表出（出力）を育てることを目的としている。

他の分野（季節・作る等）と関連付けて扱うことで，児童生徒の興味・関心を引き出し，よりよい学習活動が展開できると期待される。

○ 作る・働く〔図工・美術，生活，職業・家庭，自立活動等〕

「作る」では，造形活動を通して，身近なものに触れて心地よくなったり，線や形を描いてその形を意味付けたり，素材を形に変化させたりしながら，表現の欲求を育て，主体的にものを作る力を育てることを目的としている。

「働く」では，個々が係の仕事や作業に取り組む中で，周りの人やものに主体的に関わったり，集団の中で役割を果たしたりする力を育てることを目的としている。また，人に喜ばれる体験をもつことで達成感を感じるとともに，周囲の人たちとの関わりの中で生活をよりよくしようとする力を育てることを目的としている。

単元設定に当たっては，他の分野と関連付けたり，年間を通して継続的に学習の場を設定したりすることで，児童生徒が見通しをもち，自発的な反応や行動を引き出す学習が展開できると期待される。

※ 生活は，中学部では理科，社会，職業・家庭に置き換える。

〔●ページ参照：各教科等を合わせた指導の中で取り扱う各教科の基本的な考え方（生活）参照〕

【単元・題材例一覧】

	単元・題材	学 習 活 動	関連する各教科	行事・合同生単
4月	新しい学年・友達	○感触・制作 ・学級目標，時間割表，自己紹介カード ○校外散策 ・学級写真の撮影	国語，算数，図工・美術 生活（理科）	
	春を楽しもう	○校外散策 ・春の空気感，春の植物・虫・鳥 ○感覚運動 ・屋外で体を動かす活動，ふれあい遊び	生活（理科） 体育	
5月	こどもの日	○感触・制作 ・こいのぼり ○絵本・歌 ・こいのぼりや端午の節句に関するもの	国語，算数，図工・美術 国語，音楽	
	花や野菜を育てようⅠ	○感触・栽培 ・土の感触，夏野菜や芋の苗植え，水やり	生活（理科）	芋植え
	初夏を感じよう	○感覚運動・感触 ・草そり，シャボン玉 ○校外散策 ・初夏の空気感，初夏の植物・虫・鳥	体育，生活（理科） 生活（理科）	
5 ～ 6月	運動会をがんばろう	○感触・制作 ・応援グッズ，万国旗，ポスター，招待状 ○絵本・歌 ・運動会に関するもの ○事前学習・事後学習 ・目標決め，写真や動画による振り返り ○関わり ・鹿児島養護学校高等部訪問教育学級生との合同学習	国語，算数，図工・美術 国語，音楽 国語，体育 生活（社会）	合同運動会
6月	梅雨を感じよう	○感触・制作 ・あじさい，てるてる坊主，かたつむり ○絵本・歌 ・梅雨や雨に関するもの ○感覚運動・感覚 ・屋内で体を動かす活動，雨音遊び ○校外散策 ・傘やカッパを使用しての散策	国語，算数，図工・美術 国語，音楽 体育，生活（理科） 生活（理科）	
	校外学習に行こう	○事前学習・事後学習 ・目標決め，写真や動画による振り返り ○校外学習 ・タクシー乗車体験，公共の乗り物や公共の施設の利用体験，遊具体験	国語，生活（社会） 生活（社会），体育	校外学習
7月	夏の遊びをしよう	○感触・制作 ・七夕飾り，花火 ○感触・感覚 ・水，氷，泡，スライム，花火体験 ○調理 ・かき氷，アイスクリーム	国語，算数，図工・美術 生活（理科） 生活（家庭）	
	夏祭りをしよう	○感触・制作 ・出店準備 ○夏祭り ・祭り囃子体験，出店体験，買い物体験	国語，算数，図工・美術 音楽，生活（社会）	夏祭り
	河頭中との交流学習	○関わり ・自己紹介，遊びやゲームを介した関わり，ビデオ交流	生活（社会）	河頭中との交流学習

	単元・題材	学 習 活 動	関連する各教科	行事・合同生単
9 ～ 10 月	十五夜をしよう	○感触・制作 ・団子、ススキ、月 ○絵本・歌 ・十五夜に関するもの ○感覚運動 ・相撲、紙相撲	国語、算数、図工・美術 国語、音楽 生活（家庭）	
	A L T との交流	○絵本・歌 ・簡単な英語にふれるもの ○関わり ・英語の自己紹介、英語の遊びやゲーム	英語、音楽 英語、生活（社会）	ALT との交流
	学習発表会をがんばろう	○感触・制作 ・大道具、小道具、ポスター、招待状 ○絵本・歌 ・発表に関するもの ○事前学習・事後学習 ・目標決め、写真や動画による振り返り	国語、算数、図工・美術 国語、音楽 国語	学習発表会
10 月 ～ 11 月	花や野菜を育てようⅡ	○感触・栽培 ・土や夏野菜、芋の感触、夏野菜や芋の収穫 ○調理 ・ピザ、焼き芋、スイートポテト	生活（理科） 生活（家庭）	
	秋祭りやハローウィン をしよう	○感触・制作 ・飾り、神輿、仮装 ○秋祭り・ハローウィン ・祭り囃子体験、神輿行列、パレード	国語、算数、図工・美術 音楽、生活（社会）	
	皆与志小学校との交流 学習	○関わり ・自己紹介、遊びやゲームを介した関わり、ビデオ交流	生活（社会）	皆与志小学校 との交流学习
	校外学習に行こう	○事前学習・事後学習 ・目標決め、写真や動画による振り返り ○校外学習 ・タクシー乗車体験、公共の乗り物や公共の施設の利用体験、遊具体験	国語、生活（社会） 生活（社会）、体育	校外学習
	修学旅行に行こう	○事前学習・事後学習 ・目標決め、宿泊のための学習（食事、入浴、就寝）、写真や動画による振り返り ○修学旅行 ・タクシー乗車や公共の乗り物・公共の施設利用・遊具体験、お世話になる人への挨拶	国語、生活（社会） 生活（社会）、体育	修学旅行
	秋を感じよう	○校外散策 ・秋の空気感、秋の植物・虫・鳥 ○感触・制作 ・どんぐり、枯れ葉、芋版 ○感覚・感覚運動 ・秋の果物の香りや味 ・草ソリ、いろいろなスポーツ	生活（理科） 国語、算数、図工・美術 生活（理科） 体育、生活（社会）	
	キャリアアップ体験学習 （中学部3年）	○関わり ・日常と異なる場所や友達・教師との体験学習	生活（職業）	キャリアアップ 体験学習
12 月	勤労感謝の日	○感触・制作 ・お世話になっている人たちへのお礼状 ○関わり ・お礼状を渡す、お礼の言葉	国語、算数、図工・美術 生活(社会、職業)、国語	
	お楽しみ会をしよう	○感触・制作 ・クリスマスの飾り ○事前学習・事後学習 ・出し物の練習、写真や動画による振り返り ○お楽しみ会 ・出し物の発表、レクリエーション体験 ○関わり ・東条設計との交流（演奏鑑賞、プレゼントのやり取り）	国語、算数、図工・美術 国語、音楽、生活(社会) 国語、音楽、生活(社会) 生活（社会）、音楽	お楽しみ会（東 条設計との交 流を含む）
	お正月をむかえよう	○感触・制作 ・餅つき、鏡餅、年賀状 ○絵本・音楽 ・年の暮れに関するもの ○感覚 ・光遊び、イルミネーション体験	国語、算数、図工・美術 国語、音楽 生活（理科）	

	単元・題材	学 習 活 動	関連する各教科	行事・合同生単
1月 ～ 2月	お正月の遊びをしよう	○感触・制作 ・たこ、すごろく、福笑い、かるた、書き初め ○絵本・音楽 ・お正月に関するもの、和楽器 ○関わり・感覚運動 ・お正月の遊び（たこ揚げ、すごろく、福笑い、かるたとり、はねつき）	国語、算数、図工・美術 国語、音楽 生活（社会）、算数 体育	
	冬を感じよう	○感触 ・人工雪、氷、お湯、フットバス、こたつ ○感覚運動 ・雪合戦、そりすべり	生活（理科、社会） 体育、生活（理科）	
	立体作品をつくろう	○感触・制作 ・作品作り、題名付け	図工・美術、国語	夢・立体展
	鬼を退治しよう	○感触・制作 ・鬼のお面、豆、やっつけたい自分の鬼 ○絵本・音楽 ・節分に関するもの ○節分会 ・鬼退治体験、豆まき体験 ○関わり ・鹿児島養護学校高等部訪問教育学級生との合同学習	国語、算数、図工・美術 国語、音楽 生活（社会）、体育 生活（社会）	鹿養との合同学習
	バレンタイン	○感触・制作 ・疑似チョコ、ラッピング、カード ○調理 ・チョコレート、チョコを使ったお菓子	国語、算数、図工・美術 生活（家庭）	
2月 ～ 3月	卒業・進級を祝おう	○感触・制作 ・卒業・進級制作、お別れ会や卒業式の飾り、プレゼントづくり ○入学選考 ・面接練習 ○お別れ会 ・卒業検定の練習、お祝いのことばの練習 ○卒業式 ・入退場や証書授与・別れのことばの練習 ・卒業生を送ることばの練習	国語、算数、図工・美術 生活（社会、職業）、国語 生活（社会）、国語 生活（社会）国語 生活（社会）国語	高等部入学選考 お別れ会 卒業式
	ひなまつり	○感触・制作 ・ひな人形 ○絵本・歌 ・ひなまつりに関するもの	国語、算数、図工・美術 国語、音楽	

【年間を通して取り扱う単元・題材】

	単元・題材	学 習 活 動	関連する各教科	行事・合同生単
作 る	写真を撮ろう	○感触・制作 ・好きなものを見付けて撮影する。	図工・美術、生活（理科）	デジタル写真展 他
	描いてみよう	○感触・制作 ・様々な画材、手形や足形、モダンテクニック	図工・美術、国語	県図画展 他
	いろいろなもので作ろう	○感触・制作 ・いろいろな素材で作る。（紙や布の貼り絵、粘土成形、組み立て）	図工・美術、算数	夢・立体展 他
働 く	販売をしよう	○感触・制作 ・作る物や手順を決めて、製品を作る。 ○販売 ・販売の方法を決める。販売の練習をする。 ・ちらしやチケット、会場作りをする。 ・製品を売る。	生活（職業・家庭） 生活（職業・家庭）	
	清掃活動をしよう	○働く ・ゴミを集めて運ぶ。 ・皆が使う場所の簡単な清掃をする。	生活（職業・家庭）	
そ の 他	図書館で本を借りよう	○図書室の利用 ・好きな本を選んで楽しむ。 ・本の借用や返却をする。	国語、生活（社会）	
	誕生会をしよう	○感触・制作 ・プレゼント、カード ○誕生会 ・誕生会の歌を歌う。プレゼントのやり取りをする。お祝いやお礼の言葉を言う。	国語、算数、図工・美術 生活（社会）、国語 音楽	

(3) 特別活動

特別活動

1 基本的な考え方

特別支援学校の特別活動は小・中学校の学習指導要領の目標や内容に準じて取り扱うこととなっており、「集団活動や体験的な活動を通して、多様な他者と人間関係を築き、協働して学級や学校文化の創造に参画する教育活動であり、人間関係形成や社会参画に資する力を育むことを目指すものである」と定義づけられている。その内容は、各活動（学級活動、児童生徒会活動※¹、クラブ活動※²）と学校行事で構成され、目標は下記のように示されている。

本校は、児童生徒の実態から各教科等の内容を合わせて指導したり、自立活動に替えて行っていたりする。また、小学校学習指導要領解説特別活動編には、「小学校入学当初においては、生活科を中心に関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切にして弾力的に時間割を工夫した指導を行ったりして、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるような教育課程編成上の工夫が重要である。」と示されている。そこで、各活動の実施においては、特別活動のねらいを踏まえつつ、個々の実態に応じて、生活科（小学部）や職業・家庭（中学部）を中心に他の教科等と密接に関連させながら、指導に当たることとする。

また、在籍する児童生徒数が非常に少なく、学級や学部単位での集団活動が困難な状況にあり、それらを考慮して実施する必要がある。そこで、望ましい集団活動を目指して、学級や学部を越えた関わりや鹿児島養護学校高等部訪問教育学級をはじめとした他校と連携した活動を行うなど、特別活動のねらいが達成できるように工夫する。

「特別活動の目標」小学校学習指導要領（文部科学省 2017 年）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

2 各活動・学校行事の基本的な考え方、目標、内容等

(1) 学級活動

ア 基本的な考え方

学級活動の内容は大きく次の 3 つに分類される。

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

〔小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 特別活動編 47 頁〕

※¹ 小学校学習指導要領には「児童会活動」と記されている。なお、本校では、「(1) 児童生徒会の組織づくりと児童生徒会活動の計画や運営」の内容は取り扱わない（(2) 児童生徒会を参照）。

※² クラブ活動は小学校のみ設定されている。本校ではクラブ活動は設定しないが、小学部 I 課程では総合的な学習の時間の中で取り扱う。

小学校学習指導要領解説特別活動編には、「学級活動の標準授業時数については、学校教育法施行規則別表第1で、第1学年は34単位時間、第2、3、4、5、6学年はそれぞれ35単位時間」とあり、さらに「特別活動の標準授業時数について、「学級活動（学校給食に係るものを除く。）」と示されている。

指導に当たっては、学級活動の内容を踏まえ、実態に応じて他教科と関連させて取り組む等の工夫をする。具体的には、(1)～(3)の内容について、小学部では、生活科の「オ 人との関わり」や「カ 役割」、「キ 手伝い・仕事」、「ケ きまり」また、中学部では、職業・家庭の「職業的分野」の内容を関連づけて取り扱うことや(2)の健康安全に関する内容について、小学部では生活科の「基本的な生活習慣」、中学部では、職業・家庭の「家庭的分野」の内容を関連づけて実施することなどが考えられる。

イ 目標

- 学校生活の充実や向上のために、当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することができる。
- 身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活を送ることができる。

ウ 活動内容

- 学級活動
 - ・ 学級や学校における生活づくりへの参画に関する事。
 - ・ 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全に関する事
 - ・ 一人一人のキャリア形成と自己実現に関する事。
- 生活単元学習「働く」
 - ・ 学級や学校における生活づくりへの参画に関する事。
- 日常生活の指導「朝の活動」
 - ・ 学級や学校における生活づくりへの参画に関する事。
 - ・ 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全に関する事。
- 集会活動
 - ・ 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全に関する事。
 - ・ 一人一人のキャリアの形成や自己実現に関する事 など

(2) 児童生徒会活動

ア 基本的な考え方

児童生徒会活動の内容は大きく次の三つに分類される。

- | |
|--|
| (1) 児童生徒会※の組織づくりと児童生徒会活動の計画や運営
(2) 異年齢集団による交流
(3) 学校行事への協力 |
|--|

[小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 86頁]

※ 小学校学習指導要領には「児童会」と表記されているが、便宜上、「児童生徒会」と記している。

本校の状況から、(1)の内容は扱わず、児童生徒会は設置しない。学校全体をよくするための活動としては学級活動の「学級や学校における生活づくりへの参画に関する事」として実施する。また、(2)の内容は、集会活動の中で取り扱い、(3)については、学校行事の当番として計画の一部を担当したり、運営に協力したりする中で取り扱う。

イ 目標

- 児童生徒が互いに協力して、楽しく豊かな学校生活を送ることができる。
- 異年齢の集団での活動に参加する楽しみや喜びを味わう。

ウ 活動内容

- 集会活動：異年齢集団による交流
- 学校行事における発表：学校行事への協力 など

(3) 学校行事

ア 基本的な考え方

学校行事は次の五つの内容に分類される。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 遠足・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

〔小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 特別活動編 118 頁〕

本校では、特別活動の内容やねらいを中心としながら、行事によっては生活科の「オ 人との関わり」や「カ 役割」、「ケ きまり」など、他の教科等の内容と関連づけながら実施する。

イ 目標

- ・ 児童生徒が主体的に行事に参加しようとする意欲を育てたり、学校生活において役割を果たす喜びを味わったりする。
- ・ 集団への所属感を深め、望ましい集団生活と人間関係を育てる。
- ・ 体験的な学習を通して、生活経験を拡大し、社会性を育む。

ウ 学校行事の内容とねらい

内容	ね ら い	各行事
行 儀 式 事 的	学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにする。	新任式，入学式，始業式，終業式，卒業式，修了式，離任式
行 文 化 事 的	平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにする。	学習発表会
体 健 育 康 的 安 行 全 事 事	心身の健全な発達や健康の促進，事件や事故，災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得，運動に親しむ態度の育成，責任感や連帯感の涵養，体力の向上などに資するようにする。	身体計測，健康診断（内科・耳鼻科・眼科・歯科），運動会，避難訓練
宿 遠 泊 足 的 ・ 集 行 団 事	自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて，見聞を広め，自然や文化などに親しむとともに，よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにする。	修学旅行，（校外学習※） ※ 校外学習については遠足のねらいを十分に考慮した計画で実施する。
奉 勤 仕 労 的 生 行 産 事 ・	勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに，ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。	※ 校内美化活動や飼育栽培活動などを他の教科等とも関連付けながら実施する。

3 年間計画

	特別活動の 重点内容※ ¹	学級活動		学校行事
		集会活動〔実施予定月〕	学級活動※ ²	
4月	友達や先生と仲良 くしよう※ ³	本校の児童生徒や教師，鹿児島養護学校 高等部の先輩や教師について知り，仲間意 識を高める。 〔5月〕	学級集団を越えた関わりの中で個々の 実態に応じて各活動に取り組むことがで きる。	新任式，入学式，始業式，身体計測
5月				健康診断(内科・耳鼻科・眼科・歯科) 〔4～6月〕，避難訓練
6月	健康・安全に気を つけよう※ ³	歯や口をきれいに保つことや身の回り を清潔にすることの大切さについて知る。 〔6月〕	個々の取り組みが学校のために役に立 っていることがわかり，意欲的に取り組む ことができる。	運動会（校外学習）
7月				終業式
9月	友達と協力しよう ※ ³	学習発表会などの行事を知り，友達と一 緒に活動することへの期待感を高める。 〔10月〕	学級集団を越えた関わりの中で各活動 を協力，分担し，学校をよりよくする意識 を高める。	始業式，身体計測
10月				学習発表会，修学旅行，（校外学習），避難訓練
11月	風邪予防に努めよ うⅠ（手洗い）※ ³	感染症や手洗いの方法について知り，健 康に過ごすための方法について知る。 〔11月〕	各活動に取り組んだ後に手洗いを行う ように努め，他の生活場面でも意識でき るようになる。	
12月				終業式
1月	風邪予防に努めよ うⅡ（換気）	感染症や換気の大切さ等について知り， 健康に過ごすための大切さについて知る。 〔2月〕	各活動の前に換気をするように努め，他 の生活場面でも意識できるようにする。	始業式，身体計測
2月				
3月				卒業式，修了式，閉校式
時数		35※ ⁴ 〔集会活動（5※ ⁵ ），学級活動（30）〕		（※ 学校行事についてはV-6を参照）

※¹ 特別活動の重点内容については、集会活動の中で全体に周知するとともに、各学級で「校内放送での呼び掛け」などの活動を実施する。

※² 学級活動は、特別活動（月曜3校時）の時間の中で取り扱い、美化活動（清掃，ゴミ捨てなど），保健活動（ペーパータオル補充など），生活活動（プリントの配布など）を行う。特別活動のねらいの達成が困難な児童生徒は、他の教科の内容と合わせたり，自立活動に替えたりして実施する。また，生活単元学習「働く」や日常生活の指導「朝の活動」の中にも，特別活動の内容が含まれることがある（あいさつ運動や健康観察簿の提出などの係活動など）。

※³ 5月と10月は「いじめ問題を考える週間」に関する内容，6月は「歯と口の健康週間」の内容，11月は「風邪予防」に関する内容を設定する（実施報告等があるため）。

※⁴ 時数については年間35週の場合の例を挙げてある（詳細は「IV-12 各教科等とのつながりを示した年間授業時数例」を参照）。

※⁵ 集会活動は，本校の学級活動の実施上の工夫として取り扱い，学級活動の内容として位置付けるため時数としてカウントしている。（ただし，集会活動には児童生徒会活動の内容も含まれている）

(4) 自立活動

自立活動

1 基本的な考え方

特別支援学校の教育においては、小・中学校等と同じように、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の「人間として調和のとれた育成」を目指している。しかし、障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから、心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えない。そこで、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導として自立活動を設定する。

特に本校の児童生徒は、学習指導要領の「重複障害者等に関する教育課程の取り扱い」を適用して、各教科等の一部又は全部を自立活動で取り扱うことが考えられる。そのため、児童生徒の実態および各教科等の目標や内容等を把握し、吟味をした上で、必要に応じて、自立活動として取り扱うようにする。

2 自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

3 自立活動の個別の指導計画

本校では、児童生徒の実態により、各教科等においても自立活動の割合が高くなるため、個別の指導計画のシート1，シート3を、自立活動の個別の指導計画に準ずる形で作成している。そうすることで、各教科等の指導においても自立活動の指導の軸を踏まえた教育活動が展開できるように努めている。

学習指導要領解説：自立活動編 流れ図（P28）の項目	関連する本校の個別の指導計画の項目
実態把握①，②-1-2，	1 実態把握（学習上及び生活上の困難，配慮事項）
指導すべき課題の整理③，④	1 実態把握（改善・克服するための手立て）
実態把握②-3	2 指導目標（長期目標）
⑤課題同士の関係を整理する中で指導すべき指導目標	2 指導目標 （教育活動全体を通して行う自立活動の目標）
⑥必要な項目の選定	シート3（チェックリスト）
⑧具体的な指導内容を設定する段階	3 年間目標および指導内容（自立活動）

4 年間指導計画

個別の指導計画に基づき、クラス研修等を活用しながら、個々に設定する。

5 指導の形態

(1) 自立活動の指導

学校の教育活動全体を通して適切に行う。また、障害の状態によっては自立活動を主として指導を行うこともある。

(2) 自立活動の時間における指導

児童生徒の実態に応じて目標や課題を設定し、取り組む。自立活動部の職員で担当学級を分担し、自立活動反省等を使って、学級担任と情報を交換したり、共有したりしながら適切な課題や内容を設定する。

6 外部機関との連携

(1) やまびこ医療福祉センターとの連携

本校では、児童生徒のほとんどが隣接するやまびこ医療福祉センターで、リハビリを受けている。そのため、自立活動部として下の①～③の情報交換の機会を設定し、学校とリハビリテーション部とが情報交換をしやすい環境作りに努めている。

① リハ部との情報交換（6月上旬～）

児童生徒が行っている各リハビリ（PT・OT・ST等）の様子を見学し、各セラピストと情報交換を行う。概ね、運動会終了後から1か月程度の期間で実施をする。

② リハ部による授業参観（10月下旬～）

学校の授業の様子をリハ部のスタッフに参観してもらい、リハビリに活かしてもらったり、授業改善の参考にしたりするために実施している。概ね、学習発表会終了後から2週間程度の期間で実施をする。

③ 情報共有（年中）

授業時のポジショニングや取組等について、リハ部へ確認したり、相談したりする機会として設定している。必要に応じて画像や映像、文書等を自立活動部で集約し、リハ部から回答してもらっている。

(2) その他の機関との連携

① やまびこ医療福祉センター以外の病院等との情報交換

やまびこ医療福祉センター以外との病院等でリハビリを受けている児童生徒については、必要に応じてリハビリ見学を行っている。

② 盲学校等による巡回相談

見え方や聞こえ方等が気になる児童生徒がいる場合には、各支援学校と連携を図りながら巡回相談を実施することがある。

(5) I 課程に設定する教科別の指導

国 語

1 基本的な考え方

本校小学部・中学部の国語では、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校小学部国語科の1段階の目標および内容を中心に、児童生徒の実態に応じた学習内容を設定する。また、児童生徒の実態に応じて2段階以降の目標や内容も扱うことができる。

指導に当たっては、児童生徒の実態により、他の各教科等と関連付けた学習を行うことで、学習効果が高まることが期待される。具体的には、自立活動の人間関係の形成や環境の把握、コミュニケーションと関連付けたり、生活科の季節や行事などと関連付けたりしながら、日常生活の指導・生活単元学習を中心とした合わせた指導の中で、これらの目標達成を目指し、内容を設定することとする。

また、児童生徒の実態によっては、1段階の目標を達成するために、その目標を細分化して目標設定することも考えられる。そこで、自立活動の「3 人間関係の形成」の他者との関わりの基礎に関する事項や「4 環境の把握」の視覚・聴覚・触覚に関する事項、「6 コミュニケーション」のコミュニケーションの基礎的能力に関する事項、言語の受容と表出に関する事項（言葉の理解）などと関連付けながら、日常生活に関連のある話し言葉の意味や表す内容を理解したり、相手に伝えたい内容や事柄を言葉・指差し・表情・視線等で表現したりすることを通して、互いの思いや考えを伝え合う力を身に付けられるようにする。そして、身近で関わりのある大人や学校の友達などとの関係の中で自分の思いや考えをもち、伝え、共感を得ることができること、自分の要求を伝え実現することができることの良さを実感することにつなげたい。

2 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を育成する。	
知識および技能	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し、使うことができるようにする。
思考力・判断力・表現力等	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。
学びに向かう力・人間性等	言葉で伝え合う良さを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

(参考)自立活動（6区分27項目）と国語科との関連、および、本校で行われる可能性が高い活動例

自 立 活 動	具体的な活動例	関連する国語科の内容(小1段階)
【心理的な安定】 1 情緒の安定	1 情緒の芽生え：快・不快、喜怒哀楽等	知識・技能ア言葉の特徴(7)
【人間関係の形成】 1 他者との関わりの基礎	1 人への関心：教師や友達との関わり 注意の共有：3項関係など	知識・技能ア言葉の特徴(7)(イ) 思・表・判A聞くこと話すこと
【環境の把握】 1 保有する感覚の活用 2 感覚や認知特性の理解	1 聴覚（声・音など） 2 読み・書き	思・表・判A聞くこと話すこと 思・表・判C読むこと 思・表・判B書くこと 思・表・判C読むこと
【身体の動き】 3 日常生活に必要な基本的動作	3 食事動作、更衣動作、書字・描画動作	知識・技能イ(ウ)書くこと 思・表・判B書くこと
【コミュニケーション】 1 コミュニケーションの基本動作 2 言語の受容と表出 3 言語の形成と活用 4 コミュニケーション手段の 選択と活用 5 状況に応じたコミュニケーション	1 表情などでの表出、要求行動、サイン 指差し、相互理解、やりとり 2 言葉の理解、発声、発音、言葉の表出 3 言葉の習得(語彙)、文の習得 4 具体物やカード等での意思疎通、 文字カード、文字盤での意思疎通 機器(スイッチ・VOCA)の活用 5 相手や場所を選んだ話し方	思・表・判A聞くこと・話すこと 思・表・判A聞くこと・話すこと 知識・技能イ(エ)絵本 思・表・判A聞くこと・話すこと 思・表・判C読むこと 思・表・判A聞くこと・話すこと 思・表・判C読むこと 思・表・判A聞くこと・話すこと

3 各教科等を合わせた指導等における主な指導内容と関連する学習指導要領の内容

		主な単元・題材	関連する小学部1段階の内容（学習指導要領より）
Ⅱ 課 程	日常生活の指導 生活単元学習	【朝・帰りの会】 ・挨拶、返事 ・一日の反省発表 【係の仕事】 ・授業の号令 ・朝・帰りの会の司会進行	・身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりすること。 〔思・判・表A聞くこと・話すことイ〕 ・伝えたいことを思い浮かべ、身振りや音声などで表すこと。 〔思・判・表A聞くこと・話すことウ〕 ・身近な人との関わりや出来事について、伝えたいことを思い浮かべたり、選んだりすること。 〔思・判・表B書くことア〕 ・身近な人の話し掛けに慣れ、言葉が事物の内容を表していることを感じること。 〔知・技ア〔ア〕〕
		【作る】 ・かいてみよう 【複合】 ・絵本を使って	・いろいろな筆記具に触れ、書くことを知ること。 〔知・技イ（ウ）㊦〕 ・言葉のもつ音やリズムに触れたり、言葉が表す事物やイメージに触れたりすること。 〔知・技ア（イ）〕 ・昔話などについて、読み聞かせを聞くなどして親しむこと。 〔知・技イ（ア）〕 ・読み聞かせに注目し、いろいろな絵本などに興味をもつこと。 〔知・技イ（エ）〕 ・教師と一緒に絵本などを見て、示された身近な事物や生き物などに気付き、注目すること。 〔思・判・表C読むことア〕 ・絵本などを見て、知っている事物や出来事などを指さしなどで表現すること。 〔思・判・表C読むことイ〕 ・絵本などを見て、次の場面を楽しみにしたり、登場人物の動きなどを模倣したりすること。 〔思・判・表C読むことエ〕
		【季節・行事】	・身近な人の話し掛けに慣れ、言葉が事物の内容を表していることを感じること。 〔知・技ア（ア）〕 ・遊びを通して、言葉のもつ楽しさに触れること。 〔知・技イ（イ）〕 ・身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりすること。 〔思・判・表A聞くこと・話すことイ〕 ・伝えたいことを思い浮かべ、身振りや音声などで表すこと。 〔思・判・表A聞くこと・話すことウ〕 ・身近な人との関わりや出来事について、伝えたいことを思い浮かべたり、選んだりすること。 〔思・判・表B書くことア〕
Ⅲ 課 程	各教科等を合わせた指導・自立活動等	【個別学習】 ・制作体験	・いろいろな筆記具に触れ、書くことを知ること。〔知・技イ〔ウ〕㊦〕
		・生活への意識 ・文字や言葉、数の指導 ・注意して見る、聞く	・言葉のもつ音やリズムに触れたり、言葉が表す事物やイメージに触れたりすること。 〔知・技ア（イ）〕 ・昔話などについて、読み聞かせを聞くなどして親しむこと。 〔知・技イ（ア）〕 ・読み聞かせに注目し、いろいろな絵本などに興味をもつこと。 〔知・技イ（エ）〕 ・教師と一緒に絵本などを見て、示された身近な事物や生き物などに気付き、注目すること。 〔思・判・表C読むことア〕 ・絵本などを見て、知っている事物や出来事などを指さしなどで表現すること。 〔思・判・表C読むことイ〕 ・絵本などを見て、次の場面を楽しみにしたり、登場人物の動きなどを模倣したりすること。 〔思・判・表C読むことエ〕
		【集団(合同)学習】 ・友達への意識 ・風習・行事への意識 ・周囲への意識・雰囲気体験	・身近な人の話し掛けに慣れ、言葉が事物の内容を表していることを感じること。 〔知・技ア（ア）〕 ・遊びを通して、言葉のもつ楽しさに触れること。 〔知・技イ（イ）〕 ・身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりすること。 〔思・判・表A聞くこと・話すことイ〕 ・伝えたいことを思い浮かべ、身振りや音声などで表すこと。 〔思・判・表A聞くこと・話すことウ〕 ・身近な人との関わりや出来事について、伝えたいことを思い浮かべたり、選んだりすること。 〔思・判・表B書くことア〕

算数・数学

1 基本的な考え方

本校小学部・中学部の算数・数学では、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校小学部算数科の1・2段階の目標および内容を中心に、児童生徒の実態に応じた学習内容を設定する。また、児童生徒の実態に応じて3段階以降の目標や内容も扱うことができる。

指導に当たっては、児童生徒の実態により、他の各教科等と関連付けた学習を行うことで、学習効果が高まることが期待される。具体的には、生活単元学習の「感覚」や「作る」、「季節行事」の題材や、日常生活の指導の朝の会、給食など、合わせた指導の中で生活科などの教科と関連付けたりしながら、これらの目標達成を目指し、内容を設定することとする。

また、児童生徒の実態によっては、1段階の目標を達成するために、その目標を細分化して目標設定をすることも考えられる。そこで、自立活動の「5 身体の動き」の手指を使った動作に関する事項や「4 環境の把握」の感覚に関する事項などと関連付け、物を積み重ねたり、はめたり外したりするなどの学習に取り組んだり、音や動き物、光に注意を向けたりする活動を行ったりするなどして、数学的な見方・考え方を働かせていきたい。

2 目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	
知識および技能	数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じる力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明確・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。
学びに向かう力・人間性等	数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

(参考)自立活動（6区分27項目）と算数・数学科との関連、および、本校で行われる可能性が高い活動例

自 立 活 動	具体的な活動例	関連する算数・数学科の内容(小1段階)
【環境の把握】 1 保有する感覚の活用 2 感覚や認知特性の理解 4 目と手の協応 5 認知・行動の手がかりとなる概念形成	1 視覚（注視・追視など）	A 数量の基礎ア⑦
	2 物事の理解	A 数量の基礎 B 数と計算 C 図形 D 測定
	4 目と手の協応	A 数量の基礎 B 数と計算 C 図形 D 測定
	5 知覚（視・聴・触他）、弁別、分類、時間（始点・終点）など	A 数量の基礎 B 数と計算 C 図形 D 測定
【身体の動き】 5 作業に必要な動作と円滑な遂行	5 上肢、下肢を使った諸動作（たたく、投げる、つまむ、押す、蹴るなど）	A 数量の基礎ア（ア）⑦ C 図形ア（ア）⑦
【コミュニケーション】 4 コミュニケーション手段の選択と活用	4 具体物やカード等での意思疎通 文字カード、文字盤での意思疎通 機器（スイッチ・VOCA）の活用	C 図形ア（ア）⑦

3 各教科等を合わせた指導等における主な指導内容と関連する学習指導要領の教科の内容

	主な単元・題材	内 容	関連する小学部 1・2 段階の目標（学習指導要領より）
日常生活の指導	【朝の会】 ・ 日付天気調べ （型はめ・マッチング）	・ 色や数字，マークの対応をする。 ・ 円，四角形などの型はめをする。	・ ものともとの関連付けることに注意を向け，ものの属性に注目し，仲間であることを判断したり，表現したりすること。〔1 段階 A 数量の基礎イ(イ)㉔〕 ・ 形が同じ物を選ぶこと。〔1 段階 C 図形ア(ア)㉔〕
	【給食】 ・ 片付け	・ 皿や盆の片付けをする。	・ 対象物に注意を向け，対象物の存在に注目し，諸感覚を協応させながら捉えること。 〔1 段階 A 数量の基礎ア(イ)㉔〕
生活単元学習（Ⅱ課程）	【運動】 ・ かくれんぼ	・ 「ある，ない」が分かり，目の前で隠されたものを探す。	・ 目の前で隠されたものを探したり，身近にあるものや人の名を聞いて指を差したりすること。 〔1 段階 A 数量の基礎ア(ア)㉔〕
	【感触】 ・ 触る ・ 見る	・ 玩具の中から興味のある物を取り出す。 ・ 極端に大きい等の事実に関わったり，判断したりする。	・ 具体物に注目して指を差したり，つかもうとしたり，目で追ったりすること。〔1 段階 C 図形ア(ア)㉔〕 ・ 大きさや長さなどを，基準に対して同じか違うかによって区別すること。〔1 段階 D 測定ア(ア)㉔〕
	【作る】 ・ いろいろなものでろう	・ 3 までの範囲の具体物を数える。 ・ スタンプ遊びや型抜きをする。	・ 3 までの範囲で具体物を取る。〔1 段階 B 数と計算ア(ア)㉔〕 ・ 具体物に注目して指を差したり，つかもうとしたり，目で追ったりすること。〔1 段階 C 図形ア(ア)㉔〕
	【複合】 ・ 散策	・ 「外に行くよ」で帽子を被ろうとする。	・ 数詞ともとの関係に注目し，数のまとまりや数え方に気付き，それらを学習や生活で生かすこと。 〔1 段階 A 数と計算ア(イ)㉔〕
	【季節行事】 ・ お正月の遊び ・ 節分	・ すごろくで出た目の数だけ駒を進める。 ・ 歳の数，豆を食べる。	・ 数詞ともとの関係に注目し，数のまとまりや数え方に気付き，それらを学習や生活で生かすこと。 〔1 段階 B 数と計算ア(イ)㉔〕
	【はたらく】 ・ 係活動	・ 道具を一人一つずつ配る。	・ ものともとの対応させて配ること。 〔1 段階 A 数量の基礎イ(ア)㉔〕
自立活動（Ⅱ課程）	・ 人間関係の形成	・ 身近にあるものや人の名前を聞いて，そのものを見る，指を差す，触れるなど。	・ 目の前で隠されたものを探したり，身近にあるものや人の名を聞いて指を差したりすること。 〔1 段階 A 数量の基礎ア(ア)㉔〕
	・ 身体の動き ・ 環境の把握	・ 分割した自動車や動物の絵カードを組み合わせる。 ・ キリンとゾウなどの絵カードを組み合わせる。 ・ 積み木を横に並べたり，積み上げたりする。 ・ 物を注視したり，追視したりして手を伸ばす。	・ 分割した絵カードを組み合わせる。〔1 段階 A 数量の基礎イ(ア)㉔〕 ・ 関連の深い絵カードを組み合わせる。〔1 段階 A 数量の基礎イ(ア)㉔〕 ・ 具体物に注目して指を差したり，つかもうとしたり，目で追ったりすること。〔1 段階 C 図形ア(ア)㉔〕 ・ 対象物に注意を向け，対象物の存在に注目し，諸感覚を協応させながら捉えること。 〔1 段階 A 数量の基礎ア(イ)㉔〕
	・ コミュニケーション	・ 10 まで数えたら次の行動へ切り替える。	・ 数詞ともとの関係に注目し，数のまとまりや数え方に気付き，それらを学習や生活で生かすこと。 〔1 段階 B 数と計算ア(イ)㉔〕
自立活動（Ⅲ課程）	・ 環境の把握 ・ 身体の動き	・ ものに直接触れたり，いろいろな方向から見たりする。 ・ 音や動き，光に視線・注意を向ける，音や光の変化で行動が止まる。	・ ものの有無に気付くこと。〔1 段階 B 数と計算ア(ア)㉔〕 ・ 具体物に気付いて指を差したり，つかもうとしたり，目で追ったりすること。〔1 段階 A 数量の基礎ア(ア)㉔〕 ・ 対象物に注意を向け，対象物の存在に注目し，諸感覚を協応させながら捉えること。 〔1 段階 A 数量の基礎ア(イ)㉔〕

図画工作・美術

1 基本的な考え方

本校小学部・中学部の図画工作・美術科では、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校小学部図画工作科の1・2段階の目標および内容を中心に、児童生徒の実態に応じた学習内容を設定する。また、児童生徒の実態に応じて3段階以降の目標や内容も扱うことができる。

指導に当たっては、児童生徒の実態により、他の各教科等と関連付けた学習を行うことで、学習効果が高まることが期待される。具体的には、自立活動の環境の把握や身体の動きと関連付けたり、生活科の季節や行事などと関連付けたりしながら、生活単元学習を中心とした合わせた指導の中で、これらの目標達成を目指し、内容を設定することとする。

また、児童生徒の実態によっては、1段階の目標を達成するために、その目標を細分化して目標設定をすることも考えられる。そこで、自立活動の「4 環境の把握」の感覚に関する事項や「5 身体の動き」の動作に関する事項などと関連付け、素材や道具を見たり、触れたりして、感触などを十分に味わい、感触遊びや素材遊びから造形的な表現へ発展させるなど、遊びの中から偶発的にできる作品を大切にすること。さらに、出来上がった作品を鑑賞し合うことで、ものを作る楽しさや面白さに気付くことにつなげたい。

2 目標

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる能力を育成する。	
知識および技能	形や色などの造形的な視点に気付き、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫して作ることができるようにする。
思考力・判断力・表現力等	造形的なよさや美しさ、表したいことの表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の味方や感じ方を広げたりすることができるようにする。
学びに向かう力・人間性等	つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を想像しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

3 教科別の指導（Ⅰ課程）、各教科等を合わせた指導（Ⅱ、Ⅲ課程）における主な指導内容と関連する学習指導要領の教科の内容

	主な単元・題材	関連する1・2段階の内容（学習指導要領より）
生活単元学習（Ⅱ課程） 図工・美術（Ⅰ課程）	【作る】 ・ 写真を撮ろう	- 材料などから、表したいことを思いつく。〔1段階A表現ア(7)〕 - 身の回りにあるものなどを見る。〔1段階B鑑賞ア(7)〕 - 身近にあるものなどの形や色の面白さについて感じ取り、自分の意見や感じ方を広げる。〔2段階B鑑賞ア(7)〕
	・ 描いてみよう	身の回りの自然物に触れながら、かく、切る、ぬる、はるなどをする。〔1段階A表現ア(1)〕
	・ いろいろなもので作ろう	材料や感じたこと、想像したこと、見たことから表したいことを思いつく。〔2段階A表現ア(7)〕
	・ 粘土で作ろう	身近な材料を使い、かいたり、形を作ったりする。〔2段階A表現ア(1)〕
	【働く】 ・ 身近な製品を作ろう	- 身の回りの自然物に触れながら、かく、切る、ぬる、はるなどをする。〔1段階A表現ア(1)〕 - 身近な材料を使い、かいたり、形を作ったりすること。〔2段階A表現ア(1)〕
（Ⅲ課程） 自立活動	【作る】 ・ 制作	- 身の回りの自然物に触れながら、かく、切る、ぬる、はるなどをする。〔1段階A表現ア(7)〕 - 身の回りにあるものなどを見ること。〔1段階B鑑賞ア(7)〕

総合的な学習の時間

1 基本的な考え方

「総合的な学習の時間」とは、各学校の創意工夫を生かし、特色ある教育活動を展開する中で、学び方やものの考え方、主体的・協働的に取り組む態度などを身に付けたり育てたりすることをねらう時間である。これらの資質や能力及び態度は、体験的な学習に配慮しつつ、横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して育成する。障害の重い生徒にとっては、他の学習で身に付けたことを他の人とのかかわりの中で、試したり生かしたりしながら、自分らしさを発揮し、学習の成就感や次の学習への意欲をもつことにより、自己教育力の素地を培うことが大切である。

本校児童生徒のほとんどは、肢体不自由のため、身体の動きが困難であることや、健康・安全面での配慮を必要とすること等、様々な制限がある中で学習や生活をしている。また、「人とのかかわり」、「生活経験の拡大」、「余暇を楽しむこと」についてなど、生活経験の不足からくる課題ももっている。そのため、各学級における活動の他に、隣接学級との合同学習を行ったり、学部を単位として集団活動を行ったりしているが、各学級や学部単位では設定が難しい活動も多い。そこで、本校の「総合的な学習の時間」では、「人とのかかわりを深めたり広げたりする」、「生活経験の拡大を図る」、「生活に生かす力、将来の余暇活動につながる力を身に付ける」ことを独自のねらいとして、テーマを『（現在の生活も将来の生活も）より生活を楽しむための体験』として設定する。

なお、本校では、肢体不自由児を教育する特別支援学校として、「総合的な学習の時間」を中学部のⅠ課程において設定する。内容としては、生活科等ではねえられないようなものを意識した活動を設定し、進めることとする。また、Ⅱ・Ⅲ課程については、重複障害者等に関する特例から、「総合的な学習の時間」に替えて自立活動を主として指導を行うようにする。

2 学習活動・指導方法

- 『人やものとのかかわり』を深めたり広げたりすることができるようにする。
 - ・ 全校一斉や小集団で活動することの意義を生かしながら、『より生活を楽しむ体験』の中で、人とのかかわりを深めたり広げたりする活動を計画・実践（支援）するようにする。
 - ・ 交流及び共同学習において学校外の人と接する機会をもち、かかわりを広げることができるようにする。
 - ・ 卒業生（鹿児島養護学校高等部訪問学級生）との交流を深められるようにする。また、卒業生にとっては、卒業後も、学校を中心とした生涯学習の機会を得られるように配慮していく。
- 生活経験の拡大を図り、生活に生かす力、将来の余暇活動につながる力を身に付けられるようにする。
 - ・ 子どもの実態に応じて『より生活を楽しむための体験』を選べるような活動の設定をする。
 - ・ キャリアアップ体験学習を通して、集団生活の中で人との関わりを深めたり、広げたりして自ら働き掛けようとすることができるようにする。また、自分の役割を果たし、認められることを通して役に立つ喜びを感じることができるようにする。
- その子なりに主体的に活動できるようにする。
 - ・ 『より生活を楽しむための体験』の中で、その子なりの主体的な活動を促す計画・実践（支援）を行うようにする。

- 他の学習を通して培った力を生かしたり試したりすることができるようにする。
 - ・ 他の学習（教科，生活単元学習，自立活動等）を通して培った力を生かしたり試したりできるように，教師が意識してかかわる。
 - ・ 「総合的な学習の時間」で培った力や発見した力を他の学習に生かしたり，試したりする場としても活用できるように，教師が意識してかかわる。
- 計画（見通し）・実際（活動）・評価（振り返り）の一連の流れを体験できるようにする。

〈I 課程〉

- ・ 一年間という長いスパンで見通しと振り返りの時間を設定し，『計画・実際・評価』を体験し，活動に対する見通しや意欲をもてるようにする。
- ・ 事前学習や事後学習を各学級等で設定するようにし，活動ごとの『計画・実際・評価』の一連の学習サイクルを繰り返し体験することにより，学び方の基礎を身に付けたり，活動に対する見通しや意欲をもったり，達成感を味わえるようにしたりする。
- 補助用具や補助的手段，情報機器を適切に活用するなど，学習活動が効果的に行われるようにする。
 - ・ 生徒の実態に応じた補助用具等を用意し，活用するようにする。

3 評価

- 評価の観点

評価については，下記の評価の観点を参考にして記入する。

【生徒の活動状況からの評価の観点】

- 『人とのかかわり』
 - ・ 人とのかかわりを深めたり，広げたりすることができたか。
 - ・ 集団での活動の中で，緊張せずに過ごすことができたか。
 - ・ 積極的に教師や友達に近付き（近付こうとし），遊ぶことができたか。
 - ・ 担任以外の教師と一緒に活動しようというような表現が見られたか。 など
- 『生活経験の拡大，生活に生かす力』
 - ・ より生活を楽しむための経験の中で「楽しい！」「また，やりたい！」と思う活動をすることができたか。
 - ・ より生活を楽しむための経験から生活に生かせる力を身に付けたり，将来の余暇活動につなげられるような体験をしたりしたか。 など
- 『主体的な活動』
 - ・ 自分から人にかかわろうとする様子が見られたか。
 - ・ 自分から手を伸ばして活動することができたか。
 - ・ 活動に集中し，最後まで楽しむことができたか。 など
- 『学習の総合化』
 - ・ 各教科，生活単元学習，自立活動等の学習を通して培った力を生かしたり試したりしていたか。 など
- 『学び方の基礎』
 - ・ 計画・実践・評価の一連の流れを繰り返し体験することで活動に対する見通しをもち，楽しんで活動することができたか。 など

【自己評価できる児童生徒の評価】

- 活動前の自己評価：活動に対する見通し・教師と話し合ったり，誘導されたりしながら，活動に必要な準備や計画に対する見通しをもつことができたか。
- 活動中の自己評価：活動の自己選択
 - ・ 活動の中で自己選択，自己決定をしながら主体的に活動することができたか。
- 活動後の自己評価：活動の振り返り
 - ・ 自分が立てた目標の達成状況を振り返ることができたか。
- ※ 楽しかったというような評価だけでなく，目標に対してどの程度実現できたかという評価を行う。

4 年間活動計画（案）

活動内容		実施月	活動形態
一年間の見通し		5月下旬	各学部
交流及び共同学習	皆与志小	10月	
	河頭中	7月	
鹿児島特別支援学校高等部訪問教育学級 生との交流学习		6月	各学部
		11月	
		2月	
キャリアアップ体験学習（中3）		11月	希望者
東条設計との交流		12月	全児童生徒
一年間の振り返り		2月上旬	各学部

- ※ II 課程については，交流関係の活動等を生活単元学習として取り扱う。
- ※ 児童生徒の実態や，他の学習との関係を考えながら，上記活動の事前・事後学習を学級で設定するようにする。
- ※ 各活動において，生徒の実態に合わせた参加ができるように，考慮して計画する。（特に，健康に配慮が必要な生徒について）
- ※ 交流及び共同学習については，交流・人権同和教育係が計画，実施する。
- ※ キャリアアップ体験学習については，鹿児島特別支援学校高等部訪問教育学級で行い，同校に進学希望の中学部3年生を対象とする。

全体計画〔Ⅰ 課程〕

総合的な学習の時間の目標 探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 探求的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し探求的な学習のよさを理解できるようにする。 (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。 (3) 探求的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに互いのよさを生かしながら積極的に社会に参画しようとする態度を育てる。	教育目標 教育的ニーズに応じた教育を行い、明るく、強く、心豊かに生活できる児童生徒を育成する。 本校の総合的な学習の時間の目標 ○ 人とかかわりを深めたり広げたりすることができるようにする。 ○ 生活経験の拡大を図ることができるようにする。 ○ 生活に生かす力、将来の余暇活動につながる力を身に付けられるようにする。 育てようとする資質や能力及び態度 ○ 集団の中で人とかかわりを深めたり広げたりする力 ○ 生活に生かす力や将来の余暇活動につながる力 ○ 自己選択、自己決定しながら主体的に活動できる力	地域・他校種との連携 ①地域との連携 児童生徒のほとんどがやまびこ医療福祉センターからの通学生であることから、体調面等の連絡や、病棟やリハビリテーション部との情報交換を行いながら施設での余暇活動につながる力を身に付けられることを目的とした活動を行う。 ②他校種、他校との連携 近隣の小・中学校や本校生徒が居住する地域にある小・中学校、及び鹿児島特別支援学校高等部訪問学級と連携を図りながら、交流及び共同学習を実施する。
地域・学校・児童生徒の実態 隣接するやまびこ医療福祉センター及び自宅から通学してきたり、やまびこ医療福祉センターで訪問教育を受けたりしている。肢体不自由のため身体の動きが困難であることや、健康・安全面での配慮を必要とすること等、様々な制限がある中で学習や生活をしている。	内 容 ○ 一年間の見通し ○ 交流及び共同学習 ○ 鹿児島特別支援学校高等部訪問教育学級との交流学习 ○ キャリアアップ体験学習 ○ 東条設計との交流 ○ 一年間の振り返り	各教科等との関連
学習活動・指導方法（上記内容を進める上で特に重視すること） ○ 「人やものとかかわり」を深めたり広げたりすることができるようにする。 ○ 生活経験の拡大を図り、生活に生かす力、将来の余暇活動につながる力を身に付けられるようにする。 ○ 主体的に活動できるようにする。 ○ 他の学習を通して培った力を生かしたり試したりすることができるようにする。 ○ 計画（見通し）・実際（活動）・評価（振り返り）の一連の流れを体験できるようにする。 ○ 補助用具や補助的手段、情報機器を適切に活用するなど、学習活動が効果的に行われるようにする。		
評 価 ○ 評価の方法 ・ 個別の指導計画：「個別の指導計画」の年間目標及び指導内容、「学期別学習計画と評価」に学習内容・方法・評価を記入する。 ・ 指導要録：「総合的な学習の時間」欄の「学習活動・観点・評価」に沿って記入する。 ○ 評価の観点 ・ 人とかかわり、生活経験の拡大・生活に生かす力、主体的な活動、学習の総合化、学び方の基礎の観点から「より生活を楽しむための体験」に重点を置き、子供の活動状況から評価する。 ・ 自己評価できる児童生徒については、計画（見通し）・実際（活動）・評価（振り返り）の一連の流れを体験する中で、目標に対しての達成状況を評価する。		
指導体制 ○ 交流及び共同学習やお楽しみ会においては学校外の人、卒業生（鹿児島養護学校高等部訪問教育学級生）等とかかわりの中での指導を行う。		

2 Ⅲ 課程（訪問教育の教育課程）

訪問教育

(1) 基本的な考え方

本校の訪問教育は、隣接している『やまびこ医療福祉センター』に入所している児童生徒のうち、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、教師がやまびこ医療福祉センターに出向いて教育を行うものである。

訪問教育の児童生徒は、常時、吸引や酸素吸入、血中酸素飽和度や心拍数のモニターチェック等の医療的ケアや感染症予防を必要としている。そのため、生活の場や人やものとの関わり等いろいろな活動において制限されている。したがって、教育活動においては、やまびこ医療福祉センターのスタッフや保護者との連携を密にし、医療的側面からの実態把握に努め、健康・安全面に十分配慮しなければならない。

そこで、訪問教育では、自立活動を主として、教科的内容を合わせた指導を行い、健康状態に合わせ、無理のない範囲で生活経験を広げられる活動を展開していく。また、様々な体験を通して、児童生徒が人やものとの関わりの中で、喜びや楽しみを感じることができるようにしたい。

(2) 目 標

ア 視覚、聴覚、触覚、嗅覚などの感覚刺激に気付いたり、快、不快を感じたりすることができる。

イ 教師や友達との関わりを通して、表情や視線、身体の動き、発声などで表出することができる。

(3) 指導に当たって

ア 授業時数は、1単位時間40分とし、年間35週にわたり週当たり6時間の授業を行う。

※ スクリーニングは週4時間の範囲内で、個々の健康状態に合わせて実施する。ただし、児童生徒の実態に応じて弾力的に取り扱う。

イ 実際の指導に当たっては、訪問教育学級担任を中心にできるだけ複数で指導する機会をもつようにする。また、学習内容に応じて個別学習合同学習での学習形態がとれるようにする。

ウ やまびこ医療福祉センタースタッフとの連携を密にし、児童生徒の生活や健康状態に関する日々の情報交換を行う。

エ 手洗いうがいの励行、予防着の着用、教材の消毒、教師の体調や感染状況への配慮等、感染に十分注意して、指導に当たる。

オ スクリーニング

(ア) 実施内容・方法

① 学校での個別または集団の学習、学校行事とする。

② 週4単位時間の範囲内（感染症への配慮から原則10月末までとする）で、健康状態に合わせて実施する。

③ 病棟看護師同伴とする。

(4) 単元・題材一覧

「感覚・運動」「制作」「音楽的活動」「絵本」

月		題材名	活動内容例・教材例	中心となる 自 活 区 分	関連 教科	行事等
4・5月	感覚・運動	運動会に向けて練習しよう	身体の動き、前庭感覚、固有感覚： 運動会の内容に応じた内容（上肢・手指の曲げ伸ばし、ガタガタ道、紙テープ綱引きなど）	環境の把握 身体の動き	体育 生活 算・数	入学式・始業式
	制作	春の花を作ろう	触覚：画用紙、花紙、毛糸 嗅覚：アロマ（ピーチ、桜、ローズ）	環境の把握 身体の動き 心理的な安定	図・美 算・数 生活	
	音楽的活動	音を感じて楽しもう ～春の音楽～(鑑)	歌唱：花、朧月夜、茶摘み 鑑賞：花のワルツ、野ばら、グリーンスリープス、木星、君をのせて 歌遊び：世界中の子供たちが、八百屋のお店	環境の把握 心理的な安定	音楽 算・数	
	絵本	春を感じて出かけよう I	読み聞かせ：どんどこももんちゃん、お弁当バス 散策：屋上庭園、校内遠足	人間関係の形成 コミュニケーション 環境の把握	生活 国語	
6月	感覚・運動	触ってみよう I	触覚：水袋、小豆、風船スクイーズ、エアパッキン、ビーズ、寒天、スライム	環境の把握 心理的な安定	生活	運動会
	制作	時計を作ろう	聴覚：時計の針音、アラーム音、鳩時計 触覚：時計の針（チクチク）、木材など、あじさい	環境の把握 心理的な安定	図・美 算・数	
	音楽的活動	いい音をみつけて鳴らそう(器)	歌唱：雨のワルツ、雨のうた、虹 器楽：かばさをならそう、まじっくまんぼ、いっしょにならそうよ（カバサ、パーランクー、トーンチャイム）	環境の把握 心理的な安定	音楽 算・数	
	絵本	梅雨を感じよう	読み聞かせ：しましまぐるぐる、あめぽったん、かぜびゅーん 触覚：布絵本、風（扇風機・団扇）	人間関係の形成 コミュニケーション 環境の把握	生活 国語	
7月	感覚・運動	夏の匂いを感じて触ってみよう	嗅覚・触覚：ピーマン、ゴーヤ、桃、バナナ、ミント、レモンガラス、紫蘇、カレールウ、焼きそば、石けん	環境の把握 心理的な安定	生活 算・数	終業式
	制作	うちわを作ろう	かく：絵の具、ローラー、スタンプ 触覚：ビー玉 にじみ絵	環境の把握 身体の動き	図・美 算・数	
	音楽的活動	音を感じて楽しもう ～夏の音楽～(表)	身体表現：ぐるぐる洗濯機、バナナくん体操、南の島のハメハメハ大王 鑑賞・器楽：愛にできることはまだあるかい	環境の把握 心理的な安定	音楽 算・数	
	絵本	夏を感じよう	読み聞かせ：れいぞうこ、食べ物に関する絵本 触覚：様々な食品（冷たい物、ツルツル、ざらざら、ふわふわ等）	人間関係の形成 コミュニケーション 環境の把握	生活 国語	

9月	感覚・運動	果物狩りをしよう	身体の動き：握る，上肢・手指の曲げ伸ばし 嗅覚・触覚：果物	身体の動き 環境の把握	体育算・数生活	始業式・学習発表会
	制作	泡でかこう	触覚：石けん，洗濯のり＋シェービングフォーム，お湯	環境の把握 身体の動き	図・美生活	
	音楽的活動	学習発表会に向けて練習しよう	器楽・身体表現・鑑賞： 学習発表会の発表内容に応じた内容（使用する楽曲の鑑賞，楽器の演奏など）	人間関係の形成 コミュニケーション	音楽生活	
	絵本	秋を感じよう	読み聞かせ：おつきみっておいしいね，くまんのおいでよおいでよやまのあき 触覚：紙粘土，どんぐり，柿，栗 視覚・聴覚：秋の虫（映像）	人間関係の形成 環境の把握	国語生活算・数	
10月	感覚・運動	サーキット運動をしよう	前庭感覚：ユニジャンプ，シーツブランコ，スクーターボード，バルーンマット 触覚：ボールプール	環境の把握 身体の動き	国語図・美体育	
	制作	道具を使ってみよう（ハロウィンの制作）	切る：はさみ，穴開けパンチ，型抜き 貼る：シール，のり，テープ	身体の動き	図・美算・数	
	音楽的活動	音を感じて楽しもう～秋の音楽～(表)	身体表現：おんまはみんな，チェツチェッコリ 歌唱・器楽：虫の声（ギロ，ラチェット） 鑑賞：ソーラン節，これがハロウィン	環境の把握 心理的な安定	音楽算・数体育	
	絵本	動物を感じよう	読み聞かせ：ぶたさんのブー（犬・ぶた・鳥等に関する絵本） 視覚・聴覚：動物のぬいぐるみ	人間関係の形成 コミュニケーション 環境の把握	生活国語	
11月	感覚・運動	触ってみようⅡ	触覚：どんぐり，ショートパスタ，デコレーションボール，ぶるぶるボール，水風船，寒天，ベビーオイル，おはじき	環境の把握 心理的な安定	生活	授業参観
	制作	リースを作ろう	触覚：フェルト，マカロニ，綿，リボン 紙粘土，松ぼっくり	環境の把握 心理的な安定	図・美算・数	
	音楽的活動	リズムにのって音を鳴らそう(器)	器楽：山の音楽家（キーボード，ハンドホーン，太鼓，カスタネット） 鑑賞：魔女の宅急便，風の谷のナウシカ，フルートやバイオリン等の演奏曲	環境の把握 心理的な安定	音楽算・数	
	絵本	音やスイッチを楽しもう	読み聞かせ：ぴんぼーん，ぜったいにおしちゃダメ？ 触覚：音の出る絵本，スイッチのついてる物（電気，扇風機，おもちゃ等）	人間関係の形成 コミュニケーション 環境の把握	生活国語	
12月	感覚・運動	光の明暗を感じよう	視覚：光遊び（ペンライト，クリスマスイルミネーション等） 読み聞かせ：まっくろネリノ，ねこのでんきやスイッチオン	環境の把握 心理的な安定	国語算・数生活理科	お楽しみ会・終業式
	制作	年賀状をかこう	触覚：指絵の具，手形・足形スタンプ かく：ペン，筆 貼る：シール，テープ	環境の把握 身体の動き	図・美算・数	
	音楽的活動	音を感じて楽しもう～冬の音楽～(鑑)	鑑賞：クリスマスソング，楽器の生演奏 歌唱：あわてんぼうのサンタクロース サンタが街にやってくる 器楽：ふゆのプレゼント	環境の把握 心理的な安定	音楽算・数	
	絵本	冬を感じようⅠ	読み聞かせ：なぜクリスマスケーキを飾るの？，てぶくろ，ゆきがふってきたの 触覚：クリスマス，冬にちなんだものに触れる（雪，氷，ツリー，雪だるまなど）	人間関係の形成 コミュニケーション 環境の把握	生活国語	

1月	感覚・運動	足湯・手湯であたたまる	触覚：お湯，リフレッシュボール 嗅覚・視覚：入浴剤	健康の保持 心理的な安定	生活 体育	始業式
	制作	絵の具でかいてみよう	触覚：小麦粉絵の具，指絵の具，ビー玉アート	環境の把握 身体の動き	図・美 算・数	
	音楽的活動	日本の音楽を楽しもう ④	器楽：さくらさくら（箏） 歌遊び：おもちゃよ〜ん，大根漬け 歌唱：お正月，たこの歌 鑑賞：春の海	環境の把握 心理的な安定	音楽 社会 外国語	
	絵本	冬を感じようⅡ ～お正月～	読み聞かせ：あけましておめでとう，だるまさんが 触覚：餅	人間関係の形成 身体の動き 環境の把握	生活 国語	
2月	感覚・運動	ボールで遊ぼう	身体の動き：風船バレー 触覚：ボールプール	環境の把握 身体の動き	生活 体育	授業参観
	制作	お菓子を作ろう	嗅覚・触覚：あずき，白玉団子，チョコレート，果物，生クリーム 貼る：シール，テープ（コップの飾り）	環境の把握 心理的な安定	国語 生活	
	音楽的活動	世界の音楽を楽しもう ⑤	身体表現：heads shoulders knees and toes, The Finger Family 歌唱：まめまき，たきび，雪 鑑賞：ブルーハワイ，ガボット，カルメン前奏曲	環境の把握 心理的な安定	音楽 生活 体育	
	絵本	冬を感じようⅢ	読み聞かせ：うさぎちゃんとゆきだるま，ペネロペゆきあそびをする，ゆきだるまのあたま 触覚：氷，人工雪，発泡スチロール	人間関係の形成 環境の把握 心理的な安定	国語 生活 理科 図・美	
3月	感覚・運動	風やゆれを感じよう	感覚：風（パラバルーン，布，サーキュレーター），ゆれ（ブランコ，シーツブランコ，エアトランポリン） 視覚：シャボン玉	環境の把握 心理的な安定	算・数 理科	卒業式・修了式
	制作	進級・卒業記念品を作ろう	触覚：フェルト，リボン，布，スパンコール，毛糸 かく：絵の具，クレヨン，ペン	環境の把握 身体の動き	図・美 算・数	
	音楽的活動	音を感じて楽しもう ～もうすぐ進級・卒業～ ⑥	鑑賞：春よ来い，川のせせらぎ音，卒業ソング 歌唱：小鳥の歌，きみとぼくのラララ	環境の把握 心理的な安定	音楽 算・数	
	絵本	春を感じて出かけようⅡ	読み聞かせ：バルンくん，わにわにのおでかけ 散策：屋上庭園 前庭感覚：坂道，ガタガタ道，カーブ，スクーターボード等	人間関係の形成 コミュニケーション	生活 国語	
通年	身体ほぐし		ふれ足体操，身体ほぐしマッサージ，ボール等を使用した軽い圧力を感じる運動，手指の運動（ぎゅっぎゅっぎゅ），身体表現（ジャンボリミッキー），歌遊び	健康の保持 身体の動き	体育 算・数	
	はじまりの会，終わりの挨拶		挨拶（姿勢），呼名，日付確認，天気調べ，今月の歌	健康の保持 身体の動き 環境の把握 人間関係の形成 コミュニケーション	生活 国語 算・数 理科 体育	

※ 交流学习については，V T Rを視聴したり，準備していただいた教材を使用したりして，随時取り組むようにする。

※ 音楽的活動では，⑥は鑑賞・歌唱，④は楽器，⑤は身体表現・歌遊びを中心とした学習とする。

生 活

1 基本的な考え方

本校小学部の生活科では、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校小学部生活科の1段階の目標および内容を中心に、児童生徒の実態に応じた学習内容を設定する。また、児童生徒の実態に応じて2・3段階以降の目標や内容も扱うことができる。

中学部においては、中学部の社会科、理科、職業・家庭科との関連が大きいので、実態に応じて、それぞれの教科（社、理、職・家）を生活科の内容に置き換えて取り扱うこともできる。（表1、2参照）

指導に当たっては、児童生徒の実態により、他の各教科等と関連付けた学習を行うことで、学習効果が高まることが期待され、日常生活の指導や生活単元学習などの合わせた指導の中で、これらの目標達成を目指し、内容を設定する。

また、児童生徒の実態によっては、小学部1段階の目標や内容をそのまま取り扱うことが困難であるケースも考えられる。そこで、生活科の1段階の目標や内容を丁寧に読み解き、1段階を見据えた目標設定に務める。

2 目標

具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを目指す。	
知識および技能	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴や良さ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。
学びに向かう力・人間性等	自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。

3 各教科等を合わせた指導等における主な指導内容と関連する学習指導要領の教科の内容

	主な単元・題材	関連する1・2段階の内容（学習指導要領より）
Ⅱ （ 合 わ せ た 指 導 ）	日常生活の指導	日常生活の指導全般（社会、理科、職業・家庭参照）
	生活単元学習	生活単元学習全般（社会、理科、職業・家庭参照）
Ⅲ （ 自 立 活 動 ）	集団（合同）学習	集団（合同）学習全般（社会、理科、職業・家庭参照）

（表1 自立活動を主とする教育課程における「生活科」）

		各教科					特活	自立活動
小	国	算	生活	音	図	体		
中	数	社	理	職	美	保		

※ 自立活動を主としつつ、小学部1段階を中心とした生活科の内容の“一部”を、個々の実態に合わせて、合わせた指導の中で履修する。

(表2 生活科(小学部1段階)と社会, 理科, 職業・家庭との関連表)

小学部生活科の内容(1段階)	関連する中学部の教科・内容
ア 基本的生活習慣 (ア) 簡単な身辺処理に気付き, 教師と一緒に行動しようとする事。 (イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付ける事。	職業・家庭 家B: 衣食住の生活
イ 安全 (ア) 身の回りの安全に気付き, 教師と一緒に安全な生活に取り組もうとする事。 (イ) 安全に関わる初歩的な知識や技能を身に付ける事。	社会 ウ: 地域の安全
ウ 日課・予定 (ア) 身の回りの簡単な日課に気付き, 教師と一緒に日課に沿って行動しようとする事。 (イ) 簡単な日課について, 関心をもつ事。	職業・家庭 職Aア: 働くことの意義
エ 遊び (ア) 身の回りの遊びに気付き, 教師や友達と同じ場所で遊ぼうとする事。 (イ) 身の回りの遊びや遊び方について関心をもつ事。	社会 ア: 社会参加ときまり
オ 人との関わり (ア) 教師や身の回りの人に気付き, 教師と一緒に簡単な挨拶などをする事。 (イ) 集団の中での役割に関心をもつ事。	社会 ア: 社会参加ときまり
カ 役割 (ア) 身の回りの集団に気付き, 教師と一緒に参加しようとする事。 (イ) 集団の中での役割に関心をもつ事。	社会 ア: 社会参加ときまり 職業・家庭 職Aア: 働くことの意義 家Aイ: 家庭生活と役割
キ 手伝い・仕事 (ア) 身の回りの簡単な手伝いや仕事を教師と一緒にしようとする事。 (イ) 簡単な手伝いや仕事に関心をもつ事。	職業・家庭 職Aア: 働くことの意義
ク 金銭の扱い (ア) 身の回りの生活の中で, 教師と一緒に金銭を扱おうとする事。 (イ) 金銭の扱い方などに関心をもつ事。	職業・家庭 家Cア: 身近な消費生活
ケ きまり (ア) 身の回りの簡単なきまりに従って教師と一緒に行動しようとする事。 (イ) 簡単なきまりについて関心をもつ事。	社会 ア: 社会参加ときまり
コ 社会の仕組みと公共施設 (ア) 身の回りにある社会の仕組みや公共施設に気付き, それを教師と一緒にみんなに伝えようとする事。 (イ) 身の回りの社会の仕組みや公共施設の使い方などについて関心をもつ事。	社会 イ: 公共施設と制度
サ 生命・自然 (ア) 身の回りにある生命や自然に気付き, それを教師と一緒にみんなに伝えようとする事。 (イ) 身の回りの生命や自然について関心をもつ事。	理科 A 生命 ア: 身の回りの生物 B 地球・自然 ア: 太陽と地面の様子
シ ものの仕組みと働き (ア) 身の回りにあるものの仕組みや働きに気付き, それを教師と一緒にみんなに伝えようとする事。 (イ) 身の回りにあるものの仕組みや働きについて関心をもつ事。	理科 C 物質・エネルギー ア: 物と重さ イ: 風とゴムの力の働き ウ: 光や音の性質 エ: 磁石の性質

社 会 科

1 基本的な考え方

本校中学部の社会科では、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（P 1 3 5 他）の解釈の元、中学部社会科と小学部生活科の1・2段階の目標及び内容から社会科に関連するものを関連づけながら、実態に応じて学習内容を設定するようにしている。

指導に当たっては、他の各教科等と関連付けることで学習効果が高まることが期待される。そこで、日常生活の指導で日々の日課に即して実際の指導をしていくことや、生活単元学習で季節の行事や校外学習等の具体的な活動や体験を行うことなど、多様な学習活動を行うようにする。

また、生徒が実際の活動を通して、自分と身近な社会や自然との関わりについての関心を深められるようにすること、自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、できるようになったこと、自分の役割が分かるとともに、身に付けた内容を生活に生かすことができるようにしていきたい。

2 目標

具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。	
知識および技能	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもつとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心を持ち、感じたことを伝えようとする。
学びに向かう力・人間性等	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心を持ち、意欲をもって学んだり、生活に生かそうとしたりする態度を養う。

3 各教科等を合わせた指導等における主な指導内容と関連する学習指導要領の教科の内容

主な単元・題材		関連する生活科（小1段階）
Ⅱ 課程	日常生活の指導	朝の活動 給食 等
		ア 基本的生活習慣 (ア) 簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に行動しようとする。 (1段階) (イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。 (1段階) (ロ) 身近な生活に必要な身辺処理に関する基礎的な知識や技能を身に付けること。 (2段階)
		ウ 日課・予定 (ア) 身の回りの簡単な日課に気付き、教師と一緒に日課に沿って行動しようとする。 (1段階) (イ) 簡単な日課について、関心をもつこと。 (1段階)
		オ 人との関わり (ア) 教師や身の回りの人に気付き、教師と一緒に簡単な挨拶などをしようとする。 (1段階) (イ) 身の回りの人との関わり方に関心をもつこと。 (1段階) (ロ) 身近な人を知り、教師の援助を求めながら挨拶や話などをしようとする。 (2段階)
	生活単元学習	働く ・製品作り
		カ 役割 (ア) 身の回りの集団に気付き、教師と一緒に参加しようとする。 (1段階) (イ) 身近な集団活動に参加し、簡単な係活動をしようとする。 (1段階)
		キ 手伝い・仕事 (ア) 身の回りの簡単な手伝いや仕事を教師と一緒にしようとする。 (1段階) (イ) 簡単な手伝いや仕事に関心をもつこと。 (1段階) (ロ) 教師の援助を求めながら身近で簡単な手伝いや仕事をしようとする。 (2段階)
		校外学習
		ク 金銭の扱い (ア) 身の回りの生活の中で、教師と一緒に金銭を扱おうとする。 (1段階) (イ) 身近な生活の中で、教師に援助を求めながら買い物をし、金銭の大切さや必要性について気付くこと。 (2段階)
		ケ きまり (ア) 身の回りの簡単なきまりに従って教師と一緒に行動しようとする。 (1段階)
		コ 社会の仕組みと公共施設 (イ) 身の回りの社会の仕組みや公共施設の使い方などについて関心をもつこと。 (1段階) (ロ) 身近な社会の仕組みや公共施設の使い方などを知ること。 (2段階)
	運動	エ 遊び (イ) 身の回りの遊びや遊び方について関心をもつこと。 (1段階)

※ Ⅲ課程においては、「オ 人との関わり」を中心に、授業全般を通して実態に応じて取り扱う。

理 科

1 基本的な考え方

本校中学部の理科では、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（P 1 5 2 他）の解釈の元、中学部理科と小学部生活科の 1・2 段階の目標及び内容から理科に関連するものを関連付けながら、実態に応じて目標や学習内容を設定し、実施している。

また、指導に当たっては、他の各教科等と関連付けた学習を行うことで、学習効果が高まることが期待される。そこで、日常生活の指導や生活単元学習の中で、理科の目標達成を目指し、内容を設定することとする。

さらに、生徒の実態によっては、理科の中学部 1 段階の目標・内容をそのまま取り扱うことが困難であることも考えられる。そこで、小学部生活科 1 段階の「サ 生命・自然」、「シ ものの仕組みと働き」の目標や内容を丁寧に読み解き、生活科 1 段階の内容の取り扱いを見据えた目標設定に務める。

具体的には、自然を味わったり、重さや風、光などを感じたりすることを通して、理科の基盤を築き、理科的な考え方を深められるようにすることなどが考えられる。

これらを通し、高等部の理科までを見据えて、系統的に学べるようにしていきたい。

2 目標

具体的な活動や体験を通して、理科に関わる見方・考え方を生かし、生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	
知識および技能	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、理科に必要な技能を身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現できるようにする。
学びに向かう力・人間性等	自分のことに取り組んだり、身近な人々、自然に自ら働き掛け、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとする態度を養う。

3 各教科等を合わせた指導等における主な指導内容と関連する学習指導要領の教科の内容

	主な単元・題材		関連する生活科（小 1 段階）・理科（中 1 段階）の内容	
（Ⅱ課程） 合わせた指導	日常生活の指導	朝の活動 (天気調べ)	サ 生命・自然	B 地球・自然
	生活単元学習	季 節	サ 生命・自然	A 生命 B 地球・自然
		運 動	シ ものの仕組みと働き	C 物質・エネルギー (ア 物と重さ・イ 風とゴムの力・ウ 光や音・エ 磁石・オ 電気)
（Ⅲ課程） 自立活動	個 別 学 習	季 節 感	サ 生命・自然	A 生命 B 地球・自然
	集団(合同)学習	触感体験	シ ものの仕組みと働き	C 物質・エネルギー (ア 物と重さ・イ 風とゴムの力・ウ 光や音・エ 磁石・オ 電気)

3 指導に当たって

- ① 一人一人の実態を的確に把握することに努め、個々の目標及び指導する内容を明確にすることが大切である。そのため、学習指導要領〔(中)理科・(小)生活科〕を元に、指導内容をできるだけ具体的に整理し、基礎的・基本的な内容を精選する。
- ② 指導内容の具体化については、生徒の生活に密着した内容・方法に観点に個別的に系統的、発展的な教科別の指導計画を作成する。
- ③ 生活に密着した体験的な学習や課題解決的な学習等を他の指導形態との補足的、補完的な関連を図り、発展的な指導ができるようにする。

職業・家庭

1 基本的な考え方

本校中学部の職業・家庭科では、知的障害である生徒に対する教育を行う特別支援学校中学部職業・家庭科の1・2段階の目標および内容を中心に、生徒の実態に応じた学習内容を設定する。また、生徒の実態に応じて、小学部生活科の目標および内容と関連付けて学習内容を設定できるようにする。

指導に当たっては、生徒の実態により、他の各教科等と関連付けた学習を行うことで、学習効果が高まることが期待される。具体的には、小学部生活科1段階の「カ 役割」や「キ 手伝い・仕事」等と関連付けながら、日常生活の指導や生活単元学習の中で、これらの目標達成を目指し、内容を設定することとする。また、衣食住などに関することの中には、日常生活の中で繰り返し学習活動を設定する必要がある内容も考えられる。そこで、日常生活の指導の「給食」や「身支度」、「片付け」等と関連付け、実践的・体験的な学習活動を通すことで、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を育成できるようにする。

さらに、生徒の実態によっては、1段階の目標を達成するために、その目標を細分化して目標設定をすることも考えられる。そこで、自立活動の「心理的な安定」や「環境の把握」、「身体の動き」などに関連付け、集団学習で順番を待つ意識を高めたり、音楽や制作体験等の様々な活動を通して余暇を広げたりすることができるようにする。

2 目標

生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、生活や職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	
知識および技能	生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を養う。
学びに向かう力・人間性等	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

3 各教科等を合わせた指導等における主な指導内容と関連する学習指導要領の教科の内容

	主な単元・題材	関連する中1段階の内容（学習指導要領より）
Ⅱ 課程 日常生活の指導	【給食】	適切な量の食事を楽しくとることの大切さに気付き、それらを他者に伝えること (B 衣食住の生活ア(1))
	【身支度】	場面に応じた日常着の着方や手入れの仕方などについて知り、実践しようとする事。 (B 衣食住の生活ウ(7))
	【片付け】	住まいの主な働きや、整理・整頓や掃除の仕方について知り、実践しようとする事。 (B 衣食住の生活エ(7))
		生活に必要な物を選んだり、物を大切にしようとしたりすること。 (C 消費生活・環境ア(1))

(Ⅱ課程) 生活単元学習	【運動】 【感覚】	- 健康や様々な余暇の過ごし方について知り、実践しようとする事。 (A家族・家庭生活ウ(ア)) - 望ましい生活環境や健康及び様々な余暇の過ごし方について気づき、工夫すること。 (A家族・家庭生活ウ(イ))
	【調理】	簡単な調理の仕方や手順について知り、できるようにすること。(B衣食住の生活イ(ア))
	【作る】 ・写真を撮ろう	コンピュータ等の情報機器の基礎的な操作の仕方を知り、扱いに慣れること。 (2段階B情報機器の活用ア)
(Ⅲ課程) 自立活動	【働く】 ・身近な製品を作ろう	- 働くことの目的などを知ること。(A職業生活ア(ア)) - 意欲や見通しをもって取り組み、自分の役割について気付くこと。(A職業生活ア(イ)) - 作業や実習等で達成感を得ること。(A職業生活ア(ウ)) - 作業課題が分かり、使用する道具等の扱い方に慣れること。(A職業生活イ(ア)⑤) - 作業の持続性や巧緻性などを身に付けること。(A職業生活イ(ア)⑥)
	【心理的な安定】	意欲や見通しをもって取り組み、自分の役割について気付くこと。(A職業生活ア(イ))
	【環境の把握】 【身体の動き】	- 健康や様々な余暇の過ごし方について知り、実践しようとする事。 (A家族・家庭生活ウ(ア)) - 望ましい生活環境や健康及び様々な余暇の過ごし方について気づき、工夫すること。 (A家族・家庭生活ウ(イ))

【参考：小学部生活科との関連表】

関連する職業・家庭の内容	小学部生活科の内容（1段階）
家B：衣食住の生活	ア 基本的生活習慣 (ア) 簡単な身辺処理に気づき、教師と一緒に行動しようとする事。 (イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。
職Aア：働くことの意義	ウ 日課・予定 (ア) 身の回りの簡単な日課に気づき、教師と一緒に日課に沿って行動しようとする事。 (イ) 簡単な日課について、関心をもつこと。
職Aア：働くことの意義 家Aイ：家庭生活と役割	カ 役割 (ア) 身の回りの集団に気づき、教師と一緒に参加しようとする事。 (イ) 集団の中での役割に関心をもつこと。
職Aア：働くことの意義	キ 手伝い・仕事 (ア) 身の回りの簡単な手伝いや仕事を教師と一緒にしようとする事。 (イ) 簡単な手伝いや仕事に関心をもつこと。
家Cア：身近な消費生活	ク 金銭の扱い (ア) 身の回りの生活の中で、教師と一緒に金銭を扱おうとする事。 (イ) 金銭の扱い方などに関心をもつこと。